

令和6年度定期監査結果報告書

令和6年10月

三重県監査委員

目 次

第1	監査の概要	
1	監査の種類	1
2	監査の実施期間	1
3	監査の実施箇所	1
4	監査の対象及び着眼点	2
5	監査の実施方法	2
第2	監査の結果	
1	事業の執行に関する監査結果の概要	3
2	財務以外の事務の執行に関する監査結果の概要	4
	① 服務規律違反	4
	② 個人情報漏えい	4
	③ 公文書の不適切な取扱い	4
	④ 公表資料の誤り	4
	⑤ その他財務以外の事務の執行に関する不適切な事案	4
3	財務の執行に関する監査結果の概要	4
	(1) 収入に関する事務	5
	① 収入未済	5
	② 収入事務	5
	(2) 支出に関する事務	5
	① 業務委託	5
	② 公共工事等	5
	③ 補助金等	5
	④ 旅費	5
	⑤ その他の支出事務	6
	(3) 人件費	6
	(4) 財産管理等の状況	6
	① 公有財産の管理	6
	② 金品亡失(損傷)	6
	③ 公有財産の滅失・き損	6
	④ 公共用地の未登記	6
	(5) 交通事故	6
	(6) その他	6

第3 監査の意見

【部局】

総務部	7
政策企画部	10
地域連携・交通部	12
防災対策部	16
医療保健部	18
子ども・福祉部	22
環境生活部	28
農林水産部	32
雇用経済部	37
観光部	41
県土整備部	43
出納局	49

【各種委員会等】

企業庁	50
病院事業庁	53
教育委員会事務局	56
人事委員会事務局	65
警察本部	66

別 表〔監査実施箇所一覧〕

1 総括本監査等の実施年月日	71
2 部局等別の監査実施箇所及び実施年月日等	71

令和6年度定期監査結果報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき実施しました監査について、同条第9項の規定に基づく結果に関する報告は次のとおりです。

令和6年10月23日

三重県監査委員 伊藤 隆
三重県監査委員 平 畑 武
三重県監査委員 山 崎 博
三重県監査委員 伊 賀 恵

第1 監査の概要

三重県監査委員監査基準（令和2年4月1日施行）に準拠し、次のとおり令和6年度定期監査を実施した。

1 監査の種類

- (1) 地方自治法第199条第2項に基づく事業の執行に関する監査（行政監査）
- (2) 地方自治法第199条第2項に基づく財務以外の事務の執行に関する監査（行政監査）
- (3) 地方自治法第199条第1項に基づく財務の執行に関する監査（財務監査）

2 監査の実施期間

地方自治法第199条第4項に基づき、令和6年1月25日から同年10月10日までの間で、期日を定めて監査を実施した。

なお、監査実施箇所別の実施年月日等は、別表のとおりである。

3 監査の実施箇所

監査の実施箇所数等は、次表のとおりである。

[監査実施箇所数]

区 分	対象箇所数	実施箇所数			
		委員監査		事務局予備監査	
		実地監査	書面監査	実地監査	書面監査
本 庁	190	187 (※1 22)	3	※2 190	—
地 域 機 関	180	43	137	65	115
計	370	230	140	255	115

※1 監査委員による本庁実地監査（以下「総括本監査」）は部局等单位で実施

※2 総括本監査に先立つ、事務局予備監査は課単位で実施

4 監査の対象及び着眼点

主として令和5年度における、県が実施する事業のうち重点的に検証する必要がある事業の執行、財務以外の事務の執行及び財務の執行を対象とし、合规性、正確性のもとより、経済性、効率性、有効性の観点で監査を実施した。

- (1) 事業の執行に関する監査
【各部局等の主要な事業】
- (2) 財務以外の事務の執行に関する監査
 - ① 服務規律違反
 - ② 個人情報の漏えい
 - ③ 公文書の不適切な取扱い
 - ④ 公表資料の誤り
 - ⑤ その他財務以外の事務の執行に関する不適切な事案
- (3) 財務の執行に関する監査
 - 【収入に関する事務】
 - ① 収入未済
 - ② 収入事務
 - 【支出に関する事務】
 - ① 業務委託
 - ② 公共工事等
 - ③ 補助金等
 - ④ 旅費
 - ⑤ その他の支出事務
 - 【人件費】
 - 【財産管理等の状況】
 - ① 公有財産の管理
 - ② 金品亡失（損傷）
 - ③ 公有財産の滅失・き損
 - ④ 公共用地の未登記
 - 【交通事故】
 - 【その他】

5 監査の実施方法

監査は、次の方法により実施した。

- (1) 総括本監査は、代表監査委員室で、事務局職員による予備監査結果及び監査委員による地域機関の実地監査結果も踏まえ、提出された監査資料に基づき、部局長等から説明を受け、聴取を行うなどして実施した。
なお、監査委員事務局の監査において、伊藤隆監査委員は、地方自治法第199条の2の規定により除斥された。
- (2) 監査委員による地域機関実地監査は、監査対象箇所へ出向き、事務局職員による予備監査の結果も踏まえ、提出された監査資料に基づき、関係者から説明を受け、聴取を行うなどして実施した。
- (3) 監査委員による書面監査は、在庁のまま、事務局職員による予備監査の結果に基づき実施した。

第2 監査の結果

第1 監査の概要のとおり、主として令和5年度における、事業の執行、財務以外の事務の執行及び財務の執行について監査した限りにおいては、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていると認められるなど、本報告書に「監査の意見」として記載したもののほかは、概ね適正に処理、執行されていた。

各部局等への「監査の意見」は7ページ以降に記載のとおりであるので、部局長等においては、速やかに適切な措置を講じられたい。

財務以外の事務の執行については、指摘件数は増加しており、受託収賄や痴漢行為に加え、個人情報への漏えいや公文書の紛失など、県民の信頼を著しく損なう事案が発生しているため、法令遵守及び服務規律の更なる徹底に取り組むとともに、原因や背景を分析し、実効性のある対策を講じるなど、全庁を挙げて再発防止に努められたい。

また、財務の執行に関する指摘についても指摘件数が増加しており、中でも、業務委託契約や支出事務における軽微なミスや誤った事務処理等が大きく増加しているとともに、依然として公用車による交通事故が多数発生していることから、改めて事務の手順を検証することなどにより不適切な事務処理の未然防止に取り組むとともに、交通事故防止については、更なる交通安全意識の向上を図ることなどにより、再発防止に努められたい。

今回指摘した事項については、指摘箇所に限らず、概ね全ての箇所で起こり得るため、各部局等においてはこうした指摘を参考として、チェック機能を高め、財務事務等の適正な執行に努めるとともに、全庁的なマネジメントのもと、内部統制の一層の浸透を図るよう取り組まれたい。

1 事業の執行に関する監査結果の概要

県が実施する事業のうち重点的に検証する必要がある事業の執行について監査を実施した。

その結果、事業の執行に関する意見は、48件であり、該当のある各部局等の意見数は、次表のとおりである。

[事業の執行に関する意見数] (単位：件)

部局等名	意見数	部局等名	意見数
総務部	3	観光部	1
政策企画部	2	県土整備部	2
地域連携・交通部	5	出納局	1
防災対策部	2	企業庁	2
医療保健部	4	病院事業庁	4
子ども・福祉部	5	教育委員会事務局	3
環境生活部	5	警察本部	3
農林水産部	3		
雇用経済部	3	合計	48

※ デジタル推進局、スポーツ推進局、南部地域振興局、環境共生局は、それぞれ所管部である総務部、地域連携・交通部、環境生活部に含む。

2 財務以外の事務の執行に関する監査結果の概要

公務上の服務規律違反、個人情報の漏えい、公文書の不適切な取扱い、その他事務の執行に関する不適切な事案の発生状況等について監査を実施した。

その結果、財務以外の事務の執行に関する指摘は 58 件であり、監査事項の内容による分類ごとの指摘数は、次表のとおりである。

[財務以外の事務の執行に関する指摘数] (単位：件)

分類	服務規律違反	個人情報の漏えい	公文書の不適切な取扱い	公表資料の誤り	その他不適切な事案	計
指摘数	8	11	14	0	25	58

① サービス規律違反

受託収賄、わいせつ行為等、改善を要する指摘は 8 件であった。

② 個人情報の漏えい

住民票や催告状の誤送付による個人情報の漏えい等、改善を要する指摘は 11 件であった。

③ 公文書の不適切な取扱い

保存期間満了前の公文書の紛失等、改善を要する指摘は 14 件であった。

④ 公表資料の誤り

改善を要する指摘はなかった。

⑤ その他財務以外の事務の執行に関する不適切な事案

一時保護している児童への虐待、生徒への体罰等、改善を要する指摘は 25 件であった。

3 財務の執行に関する監査結果の概要

財務の執行に関する指摘は 361 件であり、監査事項の内容による分類ごとの指摘数は、次表のとおりである。

[財務の執行に関する指摘数] (単位：件)

分類	収入に関する事務	支出に関する事務	人件費	財産管理等の状況	交通事故	その他	計
指摘数	103	173	0	31	45	9	361

なお、財務の執行に関する監査事項ごとの監査結果の概要は、次のとおりである。

(1) 収入に関する事務

① 収入未済

収納促進の取組、債権処理計画の目標達成状況等について監査を実施した。

その結果、県税及び県税以外の収入未済額については、136億7,602万7,016円（対前年度比100.05%）と前年度に比べ748万3,297円増加しており、令和5年度に新たに発生した収入未済の指摘は48件であった。

また、令和5年度の債権処理計画における回収対象について、処理実績額は1億3,399万3,449円と、目標額1億3,351万8,390円を上回ったが、計画を策定した62債権中、35債権で処理目標額を達成していなかったため、債権処理計画の目標達成状況に関する指摘は35件であった。

なお、督促状の発付漏れ等、事務処理誤りによる指摘は11件であった。

② 収入事務

歳入戻出の発生理由等について監査を実施した。

その結果、高等学校授業料等の誤徴収等、改善を要する指摘が9件あった。

(2) 支出に関する事務

① 業務委託

執行伺い、契約手続、契約変更等について、285件の業務委託契約を抽出し、監査を実施した。

その結果、契約手続に関する指摘が27件、執行伺いに関する指摘が19件、予定価格の設定に関する指摘が10件、支出事務に関する指摘が9件等、改善を要する指摘は合計81件であった。

② 公共工事等

公共工事、調査・設計等業務委託の事務手続等について、26件の公共工事契約、16件の調査・設計等業務委託契約を抽出し、監査を実施した。

その結果、公共工事については、支出事務に関する指摘が9件等、改善を要する指摘は合計11件であった。

また、調査・設計等業務委託については、支出事務に関する指摘が6件等、改善を要する指摘は合計7件であった。

③ 補助金等

交付要綱・交付要領等の整備状況、交付手続等について、64件の補助金等事業を抽出し、監査を実施した。

その結果、交付要領等に関する指摘が4件、履行確認に関する指摘が3件等、改善を要する指摘は合計11件であった。

④ 旅費

旅行命令・精算手続、復命について、319件の旅行を抽出し、監査を実施した。

その結果、旅行命令手続に関する指摘が3件、復命に関する指摘が3件あり、改善を要する指摘は合計6件であった。

⑤ **その他の支出事務**

歳出戻入や入札中止の発生理由等について監査を実施した。

その結果、歳出戻入に関する指摘が 34 件、事務処理誤りによる入札中止に関する指摘が 17 件等、改善を要する指摘は合計 57 件であった。

(3) **人件費**

扶養手当、住居手当、通勤手当の認定事務等について監査を実施した。

その結果、改善を要する指摘はなかった。

(4) **財産管理等の状況**

① **公有財産の管理**

公有財産の管理状況等について監査を実施した。

その結果、道路管理瑕疵が 11 件、行政財産目的外使用に関する指摘が 5 件等、公有財産の管理に関して改善を要する指摘は合計 17 件であった。

② **金品亡失（損傷）**

物品等の紛失・損傷の発生状況について監査を実施した。

ただし、明らかに県又は職員に過失がないもの及び損害額 10 万円未満のものは、原則として除外している。

その結果、パソコンや公用車の損傷等、改善を要する指摘は合計 14 件であった。

③ **公有財産の滅失・き損**

公有財産の滅失・き損の発生状況について監査を実施した。

ただし、明らかに県又は職員に過失がないもの及び損害額 10 万円未満のものは、原則として除外している。

その結果、改善を要する指摘はなかった。

④ **公共用地の未登記**

過年度未登記の解消に向けた取組等について監査を実施した。

その結果、改善を要する指摘はなかった。

(5) **交通事故**

公用車での交通事故の発生状況について監査を実施した。

ただし、明らかに県又は職員に過失がないもの及び損害額 10 万円未満のものは原則として除外し、人身事故は損害額にかかわらず指摘している。

その結果、物損事故が 43 件、人身事故が 2 件あり、改善を要する指摘は合計 45 件であった。

(6) **その他**

他の監査事項に該当しない改善を要する指摘は、金品亡失（損傷）報告書の提出遅延等に関する指摘が 6 件等、改善を要する指摘は合計 9 件であった。

第3 監査の意見

総務部

1 事業の執行に関する意見

(1) コンプライアンスの推進

令和5年度の懲戒処分については、前年度より1人増加し4人の知事部局職員が処分されており、1人が受託収賄により免職となったほか、2人が痴漢行為などにより停職、1人が過失運転致傷により減給となっている。また、個人情報流出や公文書の紛失、議会提出議案の誤りなどの不適切な事務処理が多数発生するとともに、金品亡失(損傷)も令和4年度を上回る件数が報告されている。

これらの事案は、県行政に対する県民の信頼を著しく損なうものであることから、引き続き、コンプライアンス意識の向上や服務規律の確保に取り組むとともに、発生した事案の原因や背景を分析したうえで、他部局とも連携し実効性のある対策を講じるなど、内部統制制度も活用し、全庁を挙げて再発防止の徹底に努められたい。

(人事課)

(2) 持続可能な財政運営の確立

令和5年度決算においては、経常収支比率と実質公債費比率は、いずれも前年度より改善し改善傾向も維持しているが、中長期的には高い水準で推移している。

本県の財政状況は、県税収入は3年連続で増加し過去最高となったが、原材料価格や物価の高騰、円安基調などが県内経済に与える影響について注視する必要がある。また、高齢化の進展に伴い社会保障関係経費が今後も高い水準で推移することが見込まれるとともに、金利上昇の公債費への影響が懸念されるなど、今後の先行きが見通せないものもあり、慎重な財政運営を継続する必要がある。

県では、「みえ元気プラン」の中で、限られた予算で喫緊の課題に的確に対応しつつ持続可能な行財政運営が確保できるよう県財政の基盤強化に向けた取組を進めるとしている。このため、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後、社会経済活動が本格的な回復に向けて歩み出している中、施策の着実な実施による県税収入の確保や多様な財源確保に取り組むとともに、DXによる業務改善の推進や適切な維持管理の実施による県有施設の長寿命化、公債費負担の平準化などによる経常的な支出の抑制等に取り組むことにより、将来世代に負担を先送りすることのない持続可能な財政運営の基盤を確立されたい。

(財政課)

(3) 行政サービスのDX推進

県では、誰もがデジタルの恩恵を受けることができる社会の実現に向け、「みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画(みえデジプラン)」(令和4年12月)に基づき、「暮らし」、「しごと」、「行政」の3つの分野に区分し取組を進めており、「行政」の分野においては、県における行政手続のデジタル化や市町DXの促進等に取り組んでいる。

こうした中、市町は、自治体情報システムの標準化について、令和7年度末の標準準拠システムへの移行に向けて取組を進めているが、一部の市町において移行が困難なシ

システムがあるなど作業の遅れが懸念されているとともに、システム開発事業者の人材不足等により移行経費の増加が見込まれている。このため、期限までに円滑に移行できるよう、引き続き三重県・市町DX推進協議会等により国からの情報の提供を行うとともに、市町の進捗状況等を確認し、市町の負担の軽減につながるよう国への提言を行うなど市町の支援を強化されたい。

また、行政手続における不便さの解消による県民の利便性の向上と事務の効率化を図るため、引き続き、「行政手続デジタル化方針」（令和4年4月）に沿って、電子申請が可能な手続の拡大や、電子納付の拡充を図るなど、行政手続のデジタル化等を推進し県民サービスの向上に努められたい。

(デジタル戦略企画課、デジタル改革推進課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理及び発生防止に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 県議会に提出した補正予算議案3件に誤りがあった。	財政課
(2) 自動車税種別割において、条例改正の際に必要な規定に漏れがあった。	税務企画課
(3) 公文書開示請求において、個人情報の漏えいがあった。	鈴鹿県税事務所
(4) 免税軽油使用者証の誤交付による個人情報の漏えいがあった。	

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇所名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和5年度末現在2,468,274,453円あった。	(別表1のとおり)

[別表1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	令和5年度		令和4年度	
県税等 (桑名県税事務所)	現年度	116,095,146円	現年度	123,079,771円
	過年度	132,079,384円	過年度	176,819,968円
	小計	248,174,530円	小計	299,899,739円
県税等 (四日市県税事務所)	現年度	359,435,984円	現年度	365,954,203円
	過年度	351,308,040円	過年度	355,789,467円
	小計	710,744,024円	小計	721,743,670円
県税等 (鈴鹿県税事務所)	現年度	74,955,669円	現年度	158,966,185円
	過年度	221,567,773円	過年度	247,617,107円
	小計	296,523,442円	小計	406,583,292円
県税等 (津総合県税事務所)	現年度	69,698,257円	現年度	93,273,926円
	過年度	153,782,239円	過年度	147,882,879円
	小計	223,480,496円	小計	241,156,805円

収入未済科目等	令和5年度		令和4年度	
県税等	現年度	97,890,898 円	現年度	102,334,579 円
	過年度	146,871,254 円	過年度	161,056,858 円
(松阪県税事務所)	小計	244,762,152 円	小計	263,391,437 円
県税等	現年度	67,121,560 円	現年度	60,581,430 円
	過年度	81,472,999 円	過年度	80,767,023 円
(伊勢県税事務所)	小計	148,594,559 円	小計	141,348,453 円
県税等	現年度	234,671,872 円	現年度	243,460,580 円
	過年度	221,220,605 円	過年度	221,249,771 円
(伊賀県税事務所)	小計	455,892,477 円	小計	464,710,351 円
県税等	現年度	16,254,419 円	現年度	11,133,620 円
	過年度	49,687,358 円	過年度	53,576,160 円
(紀州県税事務所)	小計	65,941,777 円	小計	64,709,780 円
県税	現年度	27,600,887 円	現年度	25,885,301 円
	過年度	46,560,109 円	過年度	48,430,673 円
(自動車税事務所)	小計	74,160,996 円	小計	74,315,974 円
合計	現年度	1,063,724,692 円	現年度	1,184,669,595 円
	過年度	1,404,549,761 円	過年度	1,493,189,906 円
	合計	2,468,274,453 円	合計	2,677,859,501 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 旅費	① 【能登半島地震災害派遣用務】 ・ 文書により復命していなかった。	税務企画課
	② 【能登半島地震災害派遣用務】 ・ 行程と異なる旅行命令を行っていた。	自動車税事務所
イ その他の支出 事務	① 手数料の二重払いによる歳出戻入を行っていた。	総務課
	② 使用料の事務処理誤りによる歳出戻入を行っていた。	デジタル改革推進課

(3) その他

財務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
① 現金収納した県税収入金額が誤っていたことを認識することなく、金融機関への収納処理を行っていた。	松阪県税事務所

1 事業の執行に関する意見

(1) 人口減少対策の推進

人口減少対策については、令和5年8月に「三重県人口減少対策方針」（以下「方針」）を策定するとともに、人口減少対策の実効性を高めるための行動計画として6年3月に「三重県人口減少対策アクションプラン」（以下「アクションプラン」）を策定し、10年先を見据えた中期展望「人口減少幅の緩和の兆しがみえる時期」をめざして、自然減対策、社会減対策両輪による取組を進めている。

しかしながら、本県の人口は、令和5年10月現在、前年より15,200人減の約173万人になるとともに、5年の合計特殊出生率は過去約60年間で最低の1.29に、転出超過数は過去10年間で2番目に多い5,721人（日本人移動者）となるなど、結婚や子育ての支援、移住・Uターン促進等の取組にもかかわらず減少は加速している。

このため、引き続き、市町をはじめとした多様な主体とも連携し、転出者の多くを占める若者や女性をはじめとした各層の多様なニーズや課題等も踏まえ、働きやすい職場環境づくりや新たな分野における働く場の確保とその情報発信、地域資源を活用した取組等、地域の特性にも応じた人口減少対策に取り組むとともに、方針やアクションプランを構成する人口減少の緩和に係る事業の目標や効果を見極め、生活圏域における利便性の確保等、人口減少の緩和にも資する人口減少社会への適応策に並行して取り組まれない。

（人口減少対策課）

(2) 戦略的なプロモーションの推進

本県は、世界に誇れる歴史・文化、自然、伝統、食など多様な資源に恵まれている一方で、統一的なイメージが乏しく知名度が低いことから、本県の発展に向けて、豊かな地域資源を活用し三重の魅力を効果的に発信するとともに、全庁挙げて戦略的なプロモーションに取り組むため、「選ばれる三重・多くの人々をひきつける三重」の実現につなげるための指針として、令和6年5月に「三重県プロモーション推進方針」を策定した。

豊かな自然、優れた生活環境等の地域資源の効果的な発信は、産業の立地、人口の還流、観光誘客、移住等、地域の活性化に不可欠であるとともに、それらに取り組む各部署のプロモーションが調和のとれた形で効果的に連携することにより相乗効果が期待できる。

このため、大阪・関西万博の開催や次期式年遷宮に向けた行事等を好機と捉えて、三重テラスをイベント、交流・ネットワーク等の機能を有する首都圏における三重の魅力発信の拠点として、関西事務所を関西圏における機動的なプロモーション展開の拠点としてそれぞれ有効に活用するなど、部局横断的な取組を促進するとともに、「三重県」という地域そのものの認知度向上に向けては、県民が地域への愛着と誇りを持って三重の素晴らしさを県外に広く発信できるよう、統一感のあるプロモーション等、県民向けの情報発信にも取り組まれない。

（企画課）

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、発生防止に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 保存期間満了前の公文書を紛失していた。	統計課

3 財務の執行に関する意見

(1) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇所名
ア 業務委託	① 【三重県関西事務所清掃業務委託】 ・ 契約相手方から業務完了報告書の提出を受けていなかった。 ・ 履行確認を年度内に行っていなかった。	関西事務所
イ その他の支出事務	① 事務処理誤りによる歳出戻入を行っていた。	東京事務所

(2) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内 容	箇所名
① 物損事故 (負担割合：県100%、相手0%) (物損額：県0円、相手817,850円)	統計課

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

1 事業の執行に関する意見

(1) 移住の促進

移住の取組については、東京に常設した移住相談窓口や大阪及び名古屋での移住相談会等において相談対応を行うとともに、移住交流ポータルサイト等を活用した情報発信やセミナー開催等、市町と連携して取り組んでいる。令和5年度においても、全国フェアへの出展や他県と連携した移住プロモーション等による移住促進の取組を行い、5年度における県及び市町の施策を利用した県外からの移住者数は757人（主な移住元：東海278人、近畿274人、関東123人）となり、平成27年度以降、毎年度、前年度実績を上回る増加を続けている。

しかしながら、進学や就職に伴う若者の県外への転出などにより、県内人口は年間の転出者数が転入者数を上回る社会減の状態にある。こうした中、令和5年8月に「三重県人口減少対策方針」を策定し、県内人口の減少対策に取り組んでいるが、令和5年の転出超過数は、過去10年間で2番目に多い5,721人（日本人移動者）となるなど本県の社会減による人口減少は深刻な状況にある。

このため、令和6年3月に策定された「三重県人口減少対策アクションプラン」に基づき、引き続き移住の促進に取り組むとともに、これまでの取組の有効性や成果を分析・検証しターゲットを設定・明確化するなどの取組展開を進め、移住の主な決め手となる仕事、住まい、子育てなどの生活環境等について、関係部局と連携して総合的な受入態勢を整備するなど、移住者を受け入れる態勢の充実に取り組まれない。

(移住促進課)

(2) 地籍調査事業の促進

地籍調査は、土地をめぐる行政活動・経済活動全ての基礎データを築くものであるが、令和5年度における本県の地籍調査の実施面積は5.6km²であり、「第7次国土調査事業十箇年計画」（令和2年度～11年度）に基づく県計画における目標値8.0km²を下回っており、地籍調査の進捗率についても本県は10%であり、全国平均の53%と比較して大きく乖離している。

令和6年1月に発生した能登半島地震においても地籍調査の遅れによる災害復旧・復興への影響が懸念されていることなども踏まえ、国の予算の確保や制度拡充等についての国への要望、効率的かつ効果的な地籍調査手法の活用に向けた支援、進捗率が低い市町や休止している市町に対する重点的な働きかけなどを行うとともに、公共事業の効率化だけでなく、災害復旧・復興の迅速化を図るために優先度が高いと考えられる土砂災害や津波浸水による被災想定区域、住宅密集地域等を重点化するなど、市町による地籍調査事業の促進に取り組まれない。

(水資源・地域プロジェクト課)

(3) 生活交通の確保及び活性化

人口減少・少子高齢化等による移動需要の縮小に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した利用者数が回復途上であるとともに、燃料価格の高騰や運転士不足等も重なり、全国的にもバス路線の廃止や減便が相次ぐなど、バス、鉄道、タクシー

等の多くの地域公共交通は事業維持が厳しい状況にある。

こうしたことから、地域鉄道や在来線等の地域公共交通の利用促進をはじめ、交通不便地域等における自動車等の交通手段を持たない高齢者や通学者等のための移動手段の確保が課題となっている。

このため、令和6年3月に策定した「三重県地域公共交通計画」に基づき、持続可能な地域公共交通の実現に向け、国や市町、交通事業者等と連携し、既存の公共交通の利用促進や利便性の向上、運転士確保等について、交通事業者を支援するとともに、デマンドバスやライドシェア等の地域の状況に応じた移動手段の確保に取り組む市町に対し、調査から実証事業、定着までの切れ目のない支援を行い本格運行につなげることなど、交通不便地域等における移動手段の確保の推進に取り組まれない。

(交通政策課)

(4) 競技スポーツ及び地域スポーツの推進

三重とこわか国体・三重とこわか大会（以下「両大会」）については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、開催に向けた取組により全国大会での入賞数が増加するなど競技力が向上するとともに、競技施設の整備、指導者や競技役員等の人材の育成など、「スポーツ資源」が各地域に残された。また、両大会については、令和17年の開催をめざして文部科学大臣等に要望を行い、令和6年8月20日に日本スポーツ協会から内々定を得ている。

これまで培ってきた競技力等を一過性のものにしなないため、蓄積されたノウハウを生かしながら競技力の維持・向上やパラアスリートに対する継続的な支援に努めるとともに、大会の開催については、財政的・人的負担等が課題となっていることから、両大会の経験や残された「スポーツ資源」を踏まえ、財政負担の見直しをはじめ開催時期や施設基準等の弾力的運用についての国及び協会への働きかけも含めた負担軽減に努めるなど、市町と連携し県民の理解を得ながら準備に取り組まれない。

また、スポーツには健康の保持増進をはじめとするさまざまな価値があり、地域スポーツの振興やスポーツを通じたまちづくりにも取り組んでいるが、学校部活動や児童生徒のスポーツ活動については、従前と同様の体制で運営することが難しくなっていることから、その受け皿の一つとしても、総合型地域スポーツクラブの整備や充実に向けた取組を促進されたい。

(競技力向上対策課、スポーツ推進課)

(5) 南部地域の活性化の推進

南部地域では、人口減少が今後も長期間にわたって続くことが予想される中、地域の活性化に向け南部地域活性化基金の活用により市町等が連携して行う取組を支援しているが、地域を支える世代の人口流出が進むことで、地域の活力の低下が懸念されており、近年は基金の活用額も減少傾向が続いている。

このため、令和5年12月に策定された「三重県南部地域振興プラン」に基づき、若者の定着・人口還流、地域産業の活力向上、南部地域らしい賑わいの創出に、他部局とも連携して取り組むとともに、南部地域活性化基金については、その効果が十分に発揮されるよう、これまでの活用の状況を検証して見直しの必要性について検討を行うほか、地域で継承されてきた行事への参加や第一次産業の体験などをきっかけにして、地域や地域の人びとと継続的に関わる「関係人口」の創出や、二地域居住、ワーケーション等

にもつながる深化に引き続き取り組まれない。

また、東紀州地域においては、熊野古道世界遺産登録 20 周年のさまざまな取組の中で得た「気づき」を継承し、峠の入口と出口をつなぐ交通手段の充実などの受入環境の整備や広域的な連携による観光情報の発信などによる観光誘客に取り組むとともに、クラウドファンディングやオーナー制度など地域内外からの支援の仕組みを検討するなど、持続可能な熊野古道の保全体制の構築に引き続き取り組まれない。

(南部地域振興企画課、東紀州振興課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、発生防止に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 保存期間満了前の公文書を紛失していた。	地域づくり推進課
(2) 保存期間満了前の公文書を紛失していた。	市町行財政課
(3) 保存期間満了前の公文書を紛失していた。	南勢志摩地域活性化局

3 財務の執行に関する意見

(1) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇所名
ア 旅費	① 【北勢5市5町防災担当者勉強会】 ・ 文書により復命していなかった。	桑名地域防災総合事務所
イ その他の支出事務	① 事務処理誤りによる歳出戻入を行っていた。	地域連携・交通総務課
	② 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	桑名地域防災総合事務所
	③ 事務処理誤りによる歳出戻入を2件行っていた。	鈴鹿地域防災総合事務所
	④ 委託料の過払いによる歳出戻入を行っていた。	松阪地域防災総合事務所
	⑤ 修繕料の二重払いによる歳出戻入を行っていた。	紀南地域活性化局

(2) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇所名
ア 公有財産の管理	① 行政財産目的外使用許可に係る管財課長への報告を行っていなかった。	桑名地域防災総合事務所

(3) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内 容	箇 所 名
① 物損事故 (物損額：県 116,908 円)	南勢志摩地域活性化局
② 物損事故 (負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：県 0 円、相手 326,300 円)	

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

防災対策部

1 事業の執行に関する意見

(1) 防災意識の醸成や防災人材の育成・活用による地域防災力の向上

近い将来に南海トラフ地震の発生が危惧されているとともに、激甚化・頻発化する風水害による被害が全国的に多発している中、令和6年1月には能登半島地震が発生しその復旧・復興のさなか9月には大雨による甚大な被害が発生している。被災地域では道路網が寸断され孤立集落が多数発生し救助活動に影響を及ぼしたことなどから、切迫する大規模災害に対処するためには公助のみならず地域防災力を高めていく必要がある。

これまで、市町やみえ防災・減災センターと連携して、地域で活躍する防災人材の育成・活用や県民の防災意識の醸成に取り組んできているが、今後より一層地域防災力の向上を図るためにも、引き続き、次代の地域防災を担う若者をはじめとした防災人材を継続的に育成しながら、育成した人材が地域で活躍できる環境づくりを進めるとともに、訓練や研修、イベント等さまざまな機会を捉えて防災意識の醸成に取り組まれない。

一方、消防団については、地域防災の中核を担う存在としてその重要性が高まっているが、団員数の減少や高齢化等の課題があるとともに、就業形態の変化等に伴い被用者割合も増加していることから、市町や三重県消防協会と連携し、引き続き、防災人材の育成とも連動させ、若年者や女性等幅広い層に向けた入団促進、機能別消防団員制度の活用や企業等への理解促進に向けて取り組まれない。

また、県民への防災情報の提供については、「防災みえ.jp」ホームページをはじめ登録制メールやSNSなどの多様なツールを用いて発信しており、令和6年度には避難に資する情報をわかりやすく提供することを目的として防災アプリが開発される予定である。これらのツールが、それぞれの目的に応じて必要な時に必要とする人に効果的に活用されるよう、引き続き利便性の向上と周知啓発に取り組まれない。

(消防・保安課、災害対策推進課、地域防災推進課)

(2) 災害即応体制の充実・強化及び市町における防災・減災対策に対する支援

市町における防災・減災対策に対する支援については、これまで、地区防災計画や避難行動要支援者の個別避難計画等の作成支援、防災訓練の実施支援等を行うとともに、大規模地震災害や風水害の発生時等には、三重県災害対策本部緊急派遣チーム(以下「緊急派遣チーム」)を速やかに派遣できるよう、専門的な研修や図上訓練への参加等を通じて体制整備を図っているが、災害発生時において県と市町が一体となった災害対策活動を行うためには、平常時からの切れ目のない連携が必要である。

このため、今後も各市町における計画の作成や訓練の実施等を支援するとともに、緊急派遣チームについては、派遣後に十分に機能を果たし、より実効性のあるものとなるよう、派遣までの間に対応する各地域防災総合事務所・地域活性化局と平常時からの連携や派遣時における円滑な引継ぎを行うことで、大規模災害発生時等の初動体制の強化に取り組まれない。

また、令和6年1月に発生した能登半島地震では、多くの職員が被災地支援活動に従事しさまざまな「気づき」を得たことから、それらを踏まえて作成した取組方針に基づき、市町や防災関係機関とも連携のうえ、南海トラフ地震等の大規模災害への対策に生かすことで、災害即応体制の充実・強化に取り組まれない。

(災害対策推進課、災害即応・連携課、地域防災推進課、南海トラフ地震対策プロジェクトチーム)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、発生防止に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 個人情報を含む公文書を紛失していた。	消防・保安課

3 財務の執行に関する意見

(1) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇所名
ア 業務委託	① 【地下避難施設（国民保護）に関する調査業務委託】 ・ 請求書に請求日の記載漏れがあった。	危機管理課

(2) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、発生防止に努められたい。

項 目	内 容	箇所名
ア 金品亡失（損傷）	① 公用携帯電話の紛失	災害即応・連携課

(3) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内 容	箇所名
① 物損事故（負担割合：県100%、相手0%） （物損額：県0円、相手269,500円）	地域防災推進課

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

1 事業の執行に関する意見

(1) 医療分野の人材確保

本県の医師数は増加傾向にあるが、人口 10 万人あたりの医師数は、令和 4 年 12 月末現在で 241.2 人（全国 34 位）と全国平均の 262.1 人を下回っていると同時に、病院勤務医においても全国平均を下回り、診療科別では、依然として救急科、麻酔科等が非常に少ない状況となっている。厚生労働省が設定した医師偏在指標（令和 4 年 3 月）では、本県は下位に位置する「医師少数都道府県」とされ、二次医療圏では東紀州圏域は「医師少数区域」に分類されるとともに、「三重県医師確保計画」（令和 6 年 3 月）では、局所的に医師が少ない地域を「医師少数スポット」と定めている。

このため、令和 6 年 3 月に策定した「三重県医師確保計画」に基づき、医師修学資金の貸与等により医療機関で勤務する医師の確保に取り組むとともに、三重県地域医療支援センターの「キャリア形成プログラム」の活用を促すことなどにより、引き続き地域偏在や診療科偏在の解消に取り組まれない。

一方、本県の看護師、保健師、助産師等の看護職員も増加傾向にあるが、三重県看護職員需給推計によると、令和 7 年においても供給不足が見込まれているとともに、離職率は、全国平均は下回るものの 2 年連続で前年度を上回っている。

このため、引き続き、看護師等修学資金貸付事業や看護師等養成所運営費補助金による人材確保、医療勤務環境改善支援センター事業や病院内保育所設置運営支援事業による定着促進、ナースセンター事業による再就業のあっせんや潜在看護職員等復職研修事業による復職支援等により看護職員の確保に努められたい。

（医療人材課）

(2) 介護施設サービスの充実及び介護人材の確保

令和 5 年度の特別養護老人ホームの整備定員数は 10,924 床と前年度に比べ 42 床増加し、介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数は 69 人と前年度に比べて 27 人減少しているものの、施設建設費の高騰や介護人材の不足等により施設整備については「みえ高齢者元気・かがやきプラン」（令和 6 年 3 月）の令和 8 年度目標値 11,232 床に向けて遅れが懸念されている。

また、令和 7 年には団塊の世代全てが 75 歳以上となり、22 年にかけては要介護認定率が特に高くなる 85 歳以上の高齢者人口が大きく増加することが見込まれているが、サービスの担い手である生産年齢人口は減少し、県の介護人材需給推計によると、22 年には約 5,600 人の介護人材の不足が見込まれている。

このため、引き続き事業者への支援による施設整備を進めるとともに、福祉人材センター運営事業等による介護人材の安定的な確保や資質の向上、外国人介護人材の確保と活用に対する支援の強化、ICT や介護ロボットの導入等による業務の効率化、働きやすい介護職場応援制度による職場環境の改善等、関係機関と連携し取り組み、入所待機者の解消に努められたい。

（長寿介護課）

(3) 感染症対策の推進

新型コロナウイルス感染症への対応については、令和5年5月に同感染症が季節性インフルエンザと同等の5類感染症に変更されたことから、医療提供体制や入院調整、各種公費支援等において適切な経過措置を講じながら、令和6年4月に通常の医療提供体制に完全移行している。また、令和4年12月に成立した改正感染症法に基づき、令和6年3月に「三重県感染症予防計画」を改定し、平時から医療提供体制等の確保を図っている。

新型コロナウイルス感染症流行下においては、医療だけでなく社会経済活動全般に現在に続く多大な影響を生じさせたが、そうした状況を繰り返さないためにも、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、新たな感染症の発生・まん延時においても必要な医療が提供されるなど、社会経済活動への影響を最小限にとどめるための取組を着実に進めることが求められている。

このため、新型コロナウイルス感染症や新興感染症への対応については、「三重県感染症予防計画」に基づき、県と医療機関等との間で締結する病床の確保や発熱外来の実施等に係る協定により、必要な医療提供体制等の整備を図るとともに、新興感染症等の発生・まん延時においては県民に対して感染状況等の情報を適切に提供するなど、感染拡大や社会の混乱防止に努められたい。

(感染症対策課)

(4) 生きづらさを抱える人の支援体制づくり

学校や職場の人間関係の悩み、失業や休業による経済的困窮等さまざまな要因により社会から孤立し、生きづらさを抱えひきこもり状態になり、支援を求める人が増えている。

こうした中、本県ではひきこもりの専門相談等の支援を実施しているが、令和5年7月から専門電話相談の日数や時間を拡充するなど相談体制の強化を図ったことから、ひきこもりに関する相談件数は増加している。また、全国的に減少傾向にあった自殺者数については令和2年に増加に転じ、本県においても増加傾向にあり令和4年の自殺者数は280人と前年より10人増加している。

このため、生きづらさを抱える人やその家族が必要な支援を受けることができるよう、引き続き「三重県ひきこもり地域支援センター」や「三重県自殺対策推進センター」等の相談窓口の周知を図るとともに、早期の相談につながるよう、市町や関係機関等との更なる連携強化に取り組まれたい。

(健康推進課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理及び発生防止に努められたい。

内 容	箇 所 名
(1) 保存期間満了前の公文書を紛失していた。	感染症対策課
(2) 精神障害者保健福祉手帳において、マイナンバーの紐付けに誤りがあった。	健康推進課

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和5年度末現在9,321,378円あった。	(別表1のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	(別表2のとおり)

[別表1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	令和5年度		令和4年度	
看護師養成貸付金返還金 (医療人材課)	現年度	25,000 円	現年度	— 円
	過年度	1,554,000 円	過年度	1,593,000 円
	小計	1,579,000 円	小計	1,593,000 円
高齢者住宅整備資金貸付金 (長寿介護課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	7,468,518 円	過年度	7,510,518 円
	小計	7,468,518 円	小計	7,510,518 円
被爆者健康管理手当過渡 (津保健所)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	273,860 円	過年度	273,860 円
	小計	273,860 円	小計	273,860 円
契約違約金 (保健環境研究所)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	1,275,856 円
	小計	— 円	小計	1,275,856 円
合計	現年度	25,000 円	現年度	— 円
	過年度	9,296,378 円	過年度	10,653,234 円
	合計	9,321,378 円	合計	10,653,234 円

[別表2 債権処理計画における回収目標と実績(未達成の債権)]

債権名	令和5年度回収目標額	令和5年度回収実績額
看護師等修学資金貸付金 (医療人材課)	1,593,000 円	39,000 円
高齢者住宅整備資金貸付金 (長寿介護課)	158,332 円	42,000 円
被爆者健康管理手当返還金 (健康推進課)	273,860 円	— 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 補助金等	① 【生活衛生営業指導センター補助金】 ・ 交付要領に定めた期限までに実績報告書を提出していなかった。 ・ 履行確認の記録がなかった。	食品安全課
イ その他の支出事務	① 事務処理誤りによる歳出戻入を行っていた。	医療保健総務課
	② 手数料の支払遅延があった。	尾鷲保健所

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、発生防止に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 金品亡失 (損傷)	① 公用車の損傷 (損害額0円廃車)	津保健所

(4) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内 容		箇所名
① 物損事故	(負担割合：県100%、相手0%) (物損額：県141,680円、相手12,705円)	桑名保健所
② 物損事故	(物損額：県114,752円)	伊勢保健所

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

(5) その他

財務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容		箇所名
①	公用車の物損事故で、損傷した消火栓柱の設置者及び警察署へ報告していなかった。	尾鷲保健所

1 事業の執行に関する意見

(1) 生きづらさを抱える人の支援体制づくり

学校や職場の人間関係の悩み、失業や休業による経済的困窮等さまざまな要因により社会から孤立し、生きづらさを抱えひきこもり状態になり、支援を求める人が増えている。このため、県ではさまざまな生きづらさを抱える人に対して相談窓口を設けるとともに、令和4年3月に策定した「三重県ひきこもり支援推進計画」（令和4年度～6年度）や三重県ひきこもり対策検討会議を中心に総合的なひきこもり支援に取り組んでいる。

しかしながら、生きづらさを抱えひきこもり状態となった人は、自ら悩みを抱え込み社会から孤立してしまうことから、相談窓口は整備されつつあるものの支援機関等の必要なサービスにつながりにくく、実態を把握することが困難であることから、必要な人に必要な支援が届いていない状況がある。

「三重県ひきこもり支援推進計画」については令和6年度に計画の最終年度を迎えることから、次期計画の策定にあたっては、ひきこもり当事者やそのまわりの家族について、実態や求められる支援、サービス等を的確に把握するとともに、福祉、保健、医療、雇用、教育等の分野を超えた相談機関の間の連携を図り、ひきこもり等に至る前から相談や支援につなげることができるよう、市町も含めた重層的な相談・支援体制の構築に取り組まれない。

(地域福祉課)

(2) 障がい者福祉の推進

令和4年度の障がい者に対する虐待認定件数は37件と前年度に比べ9件減少し、そのうち施設従事者等によるものは11件と前年度から4件減少したが、県が出資する団体が運営する施設において、令和3年度に引き続き令和5年に2回にわたって虐待案件が発生した。

障がい者に対する虐待は、心身に対する侵害にとどまらずその尊厳を害するものであることから、障がいの有無にかかわらず人格と個性を尊重しながら共生する社会を実現するため、市町職員や施設職員等に対する研修の実施など、予防及び未然防止に取り組んでいるところであるが、障がい者の支援については、障がいに対する正しい理解や障がい者個々の特性に応じた適切な支援方法が求められる。

このため、虐待が発生した施設に対しては、虐待再発防止改善計画の策定を求め、改善状況のモニタリング調査により適切な指導を継続して行うとともに、施設職員等に対しては、人権意識を向上させる研修をはじめとして、障がい特性を理解し適切に支援ができるよう知識と技術を高められる研修を実施するなど、支援体制の強化に努められたい。

(障がい福祉課)

(3) 結婚・妊娠・出産を希望する人の願いがかなう地域社会の実現

少子化対策については、これまで、結婚・妊娠・出産を希望する人の願いがかなう地域社会の実現に向けて、「第二期希望がかなうみえ子どもスマイルプラン」に基づき、

出会いの場の創出や安心して子どもを産み育てられる環境づくりに向けた取組等を行っているが、令和5年の合計特殊出生率は過去最低の1.29となるとともに、婚姻数も6,039件で前年比6.3%の減少となっている。

要因としては、子育てに対する経済的な負担や不安をはじめ未婚化の進展等が考えられる中、少子化の進展は地域社会のありように大きな影響を及ぼすことから、みえの縁むすび地域サポーターの活動等による出会いの支援やみえ子ども・子育て応援総合補助金等による安心して出産・子育てができる環境づくりなどに取り組んでいるが、結婚や妊娠・出産については、それらを望まない人も含めた個人のさまざまな考え方や価値観、生き方等が尊重されることが大前提であるとともに、結婚や出産を望んでいてもあきらめざるを得ないような経済、雇用、職場環境、その他子育て環境等の課題にも広く光をあてる必要がある。

このため、みえの出逢い支援事業やみえ子ども・子育て応援総合補助金については、事業の有効性の検証を行い必要な改善をするとともに、結婚や出産にかかわらず全ての人が生きづらさを感じることなく生き生きと活躍していくことができる社会を、関係部局と連携し構築していく中で、効果的な事業を展開されたい。

(少子化対策課)

(4) 幼児教育・保育サービスの充実

令和5年の合計特殊出生率は過去最低の1.29となったが、共働き世帯の増加等から依然として保育のニーズは高く、令和6年4月1日現在の県内の保育所等の待機児童数は、108人であるが、そのうち9割近くが0～2歳児となっている。

0～2歳児は、年度途中で保育需要が増加するとともに3～5歳児に比べて格段に手厚い保育士の配置が必要となるが、保育の現場では主として処遇や労働環境を要因とした離職等により保育士不足が続く、放課後児童支援員の不足と併せて、子どもを預けられる受け皿の確保は急務となっている。

このため、令和8年度からの「こども誰でも通園制度」の本格実施も見据え、引き続き待機児童の解消に向けて、保育士が現場でやりがいをもって安心して働き続けられるよう、処遇改善をはじめ、保育支援者の雇用、ICT等を利用した業務負担の軽減などにより職場環境の改善を図るとともに、三重県保育士・保育所支援センターによる潜在保育士の現場復帰への支援等の人材確保に努めるなど保育サービスの充実を図られたい。

(子どもの育ち支援課)

(5) 児童虐待の防止

児童虐待相談対応件数については、令和5年度は速報値で2,162件となり前年度に比べ246件減少したものの、2,000件を超えた平成30年度以降高い数値で推移している。この間、児童虐待への対応については、AIを活用した対応の迅速化や業務の効率化、児童福祉司、児童心理司等の専門職の増員による児童相談体制の強化を図ってきたが、令和5年5月に虐待による死亡事案が発生した。

死亡事案の発生を受けて、要因・背景を検証し再発防止策等を検討するため「三重県児童虐待死亡事例等検証委員会」(以下「検証委員会」)を設置するとともに、当面の対応として、対面による安全確認やリスクの再評価、人員増等を実施したが、検証委員会の報告書では、児童の安全確認のあり方、リスク評価におけるデータの範囲、AIを含

めたツールの活用や再評価の方法、市町との情報共有や引継、役割分担の明確化等の連携、県や市町の体制や児童相談所職員の人材育成等のさまざまな課題が指摘されている。

このため、児童虐待により二度と子どもの命が失われることがないように、市町等関係機関との役割分担を明確にしたうえで密接に連携を図るなど、検証委員会報告書の提言に対する対応策を一つ一つ着実に実行に移すとともに、新しい組織の下、階層別研修の実施等により専門人材を育成し対応力の強化に取り組み、徹底した再発防止に努められたい。

(児童相談支援課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理及び発生防止に努められたい。

内 容	箇 所 名
(1) 委託業者のシステム不具合により、異なる情報がマイナポータルに掲載された。	障がい福祉課
(2) 保存期間満了前の公文書を紛失していた。	
(3) 指定管理者において、個人情報への漏えいの可能性のある事案があった。	
(4) 児童相談所が一時保護している児童への虐待があった。	児童相談支援課
(5) 身体障害者手帳及び療育手帳において、マイナンバーの紐付けに誤りがあった。	障害者相談支援センター

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和5年度末現在510,659,900円あった。	(別表1のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	(別表2のとおり)
	③ 督促状の発付をしていなかった。	地域福祉課
	④ 債権管理自己検査をしていなかった。	
	⑤ 督促状の発付をしていなかった。	家庭福祉・施設整備課
	⑥ 督促状の発付をしていなかった。	多気度会福祉事務所
	⑦ 債権管理簿を作成していなかった。	子ども心身発達医療センター
	⑧ 督促状の発付をしていなかった。	
	⑨ 督促状の発付が遅延していた。	
	⑩ 督促状で指定する納期限を誤っていた。	
イ 収入事務	① 外来診療に係る使用料について診療日に調定をしていなかった。	子ども心身発達医療センター

[別表1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	令和5年度		令和4年度	
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金返還金	現年度	70,000 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
(地域福祉課)	小計	70,000 円	小計	— 円
障害者住宅整備資金貸付金元利収入	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	8,065,408 円	過年度	8,209,408 円
(障がい福祉課)	小計	8,065,408 円	小計	8,209,408 円
心身障害者扶養共済事業費負担金	現年度	19,600 円	現年度	— 円
	過年度	3,035,380 円	過年度	3,396,580 円
(障がい福祉課)	小計	3,054,980 円	小計	3,396,580 円
心身障害者扶養共済給付金返還金	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	240,000 円	過年度	240,000 円
(障がい福祉課)	小計	240,000 円	小計	240,000 円
児童扶養手当返還金	現年度	55,000 円	現年度	229,370 円
	過年度	7,962,040 円	過年度	13,019,120 円
(家庭福祉・施設整備課)	小計	8,017,040 円	小計	13,248,490 円
母子父子寡婦福祉資金貸付金	現年度	16,501,829 円	現年度	20,471,598 円
	過年度	248,867,621 円	過年度	287,006,892 円
(家庭福祉・施設整備課)	小計	265,369,450 円	小計	307,478,490 円
生活保護費返還金	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	3,658,049 円	過年度	3,899,549 円
(津保健所)	小計	3,658,049 円	小計	3,899,549 円
生活保護費返還金	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	8,459,249 円	過年度	8,619,249 円
(伊賀保健所)	小計	8,459,249 円	小計	8,619,249 円
生活保護費返還金等	現年度	7,475,013 円	現年度	10,317,430 円
	過年度	35,679,806 円	過年度	29,207,786 円
(北勢福祉事務所)	小計	43,154,819 円	小計	39,525,216 円
生活保護費返還金等	現年度	12,628,999 円	現年度	4,119,749 円
	過年度	56,496,804 円	過年度	57,867,101 円
(多気度会福祉事務所)	小計	69,125,803 円	小計	61,986,850 円
生活保護費返還金	現年度	1,766,014 円	現年度	392,372 円
	過年度	1,999,781 円	過年度	1,951,913 円
(紀北福祉事務所)	小計	3,765,795 円	小計	2,344,285 円
生活保護費返還金等	現年度	431,241 円	現年度	1,610,437 円
	過年度	2,137,219 円	過年度	894,346 円
(紀南福祉事務所)	小計	2,568,460 円	小計	2,504,783 円
児童措置費負担金等	現年度	21,258,590 円	現年度	21,131,620 円
	過年度	69,095,095 円	過年度	60,537,521 円
(中勢児童相談所)	小計	90,353,685 円	小計	81,669,141 円
国児学園保護費負担金等	現年度	1,428,418 円	現年度	1,446,796 円
	過年度	2,007,840 円	過年度	1,195,410 円
(国児学園)	小計	3,436,258 円	小計	2,642,206 円
子ども心身発達医療センター使用料及び手数料等	現年度	572,476 円	現年度	710,214 円
	過年度	748,428 円	過年度	1,018,791 円
(子ども心身発達医療センター)	小計	1,320,904 円	小計	1,729,005 円

収入未済科目等	令和5年度		令和4年度	
合計	現年度	62,207,180 円	現年度	60,429,586 円
	過年度	448,452,720 円	過年度	477,063,666 円
	合計	510,659,900 円	合計	537,493,252 円

〔別表2 債権処理計画における回収目標と実績（未達成の債権）〕

債権名	令和5年度回収目標額	令和5年度回収実績額
生活保護費返還金 (地域福祉課)	1,981,485 円	1,720,972 円
障害児入所施設措置費保護者等負担金 (障がい福祉課)	250,420 円	57,210 円
知的障害者施設入所者負担金 (障がい福祉課)	20,000 円	— 円
障害者住宅整備資金貸付金 (障がい福祉課)	205,000 円	144,000 円
心身障害者扶養共済事業負担金 (障がい福祉課)	365,700 円	361,200 円
児童措置費負担金 (児童相談支援課)	1,602,330 円	1,535,710 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 業務委託	① 【三重県障害者社会参加推進センター設置運営委託】 ・ 履行確認書を作成していなかった。	障がい福祉課
	② 【アドボケイト派遣事業委託】 ・ 契約伺いを作成していなかった。 ・ 契約相手方から実績報告書の提出を受けていなかった。 ・ 履行確認書を作成していなかった。	児童相談支援課
イ その他の支出事務	① 扶助費の二重払いによる歳出戻入を行っていた。	多気度会福祉事務所
	② 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	中勢児童相談所

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後適正な事務処理及び発生防止に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 公有財産の管理	① 行政財産の目的外使用許可に係る管財課長への報告を行っていなかった。	障がい福祉課
	② 行政財産の目的外使用許可に係る管財課長への報告を行っていなかった。	子ども心身発達医療センター
	③ 行政財産の貸付に係る管財課長への報告を行っていなかった。	
イ 金品亡失（損傷）	① 公用携帯電話の紛失	北勢福祉事務所
	② PHSの紛失（損害額 25,380 円）	子ども心身発達医療センター

(4) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故、特に人身事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内 容	箇所名
① 人身事故（負担割合：県 100%、相手 0%） （物損額：県 747,725 円廃車、相手 1,001,704 円） （治療費等：県 0 円、相手 90,052 円）	北勢福祉事務所
② 物損事故（物損額：県 158,367 円）	中勢児童相談所

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

(5) その他

財務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
① 金品亡失（損傷）報告書の提出が遅延していた。	北勢福祉事務所
② 金品亡失（損傷）報告書の提出が2件遅延していた。	子ども心身発達医療センター

1 事業の執行に関する意見

(1) 交通安全対策の推進

令和5年中の交通事故死者数は前年より6人増加の66人となり、5年ぶりに増加に転じるとともに、人口10万人あたりの死者数は全国ワースト2位(前年7位)となった。その中で、交通事故死者数のうち65歳以上の高齢者は、前年より8人減少の33人、構成率は前年より18.3ポイント減少の50.0%となったが、死者数の半数を占めている。また、飲酒運転による人身事故件数は、前年より10件減少の32件となったが、依然として根絶には至っていない。

近年、全国における交通事故全体に占める自転車関連事故の割合が高まっていることを踏まえて、自転車損害賠償責任保険等への加入の義務付けなどを行ったが、民間損害保険会社による全国調査では、本県の加入率は61.2%で全国平均の65.6%を下回っている。また、令和5年4月の道路交通法改正により、自転車を利用する全ての人に乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されたが、本県の着用率は、全国平均の13.5%を上回っているものの約3割にとどまっている。

このため、引き続き関係機関と連携を図り、三重県交通安全条例等に基づく広報啓発をはじめ、特に高齢者や交通弱者(歩行中、自転車乗車中)が当事者となる交通事故対策に重点を置いた交通安全教育や、SNSを活用した動画配信等による飲酒運転の根絶に向けた取組を一層強化するとともに、自転車損害賠償責任保険等への加入や自転車利用者へのヘルメット着用などについては、学校行事や商業施設等でのさまざまな広報活動を通じてより効果的な啓発に取り組まれない。

(くらし・交通安全課)

(2) 人権が尊重される社会づくり

人権が尊重される社会づくりの推進については、「三重県人権施策基本方針」(令和6年3月に改定)及び令和2年3月に策定した「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」(令和6年3月に第五次プランに改定)に基づく人権施策を推進しており、令和5年4月には「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」(以下「条例」)に基づき相談・紛争解決体制を整備し、相談対応を迅速かつ的確に行うため、人権センターに弁護士や臨床心理士からなるアドバイザーを配置している。

そうした中、令和5年度の差別事象は前年度に比べ30件増加の177件となっているが、11月には、県内に勤務する教育公務員が部落差別を行い、条例に基づく「説示」が出される事案が発生した。

このため、引き続き国や市町をはじめさまざまな主体と連携・協働し、相談窓口職員の資質向上など、条例を踏まえた相談体制等の充実に努めるとともに、同和問題に重点を置いた研修や啓発を行うなど、差別を解消し人権が尊重される社会づくりを推進されたい。

また、近年は、インターネットやSNS上でのプライバシーの侵害や個人等への誹謗中傷、性的指向・性自認に関する人権侵害などの新たな人権課題が発生している。このため、インターネット等の利用については、関係機関と連携し、特に若年層を中心により効果的な啓発活動に努めるとともに、引き続き、インターネット等への差別的な書き込みのモニタリングを行い、人権侵害にあたる書き込み等を早期に発見し、管理者等に対して削除要請を行うなどの取組を推進するほか、誹謗中傷などを受けた県民等に対する相談体制についても充実や周知を図られたい。

(人権課)

(3) ダイバーシティの推進

ダイバーシティ社会の推進については、「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」（平成29年12月）を策定し、ダイバーシティの考え方の浸透を図る取組を進めており、特にLGBTをはじめとする多様な性的指向や性自認については、「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」（令和3年4月）（以下「条例」）に基づき、県民向けの啓発イベント等の実施や「みえにじいろ相談（電話・SNS）」の開設とともに、「三重県パートナーシップ宣誓制度」（令和3年9月）の運用と利用先の拡充や他の地方公共団体との連携についても検討を進めている。

また、国においては、令和5年6月に性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に寛容な社会の実現に資することを目的とした「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が施行され、国及び地方公共団体は、国民への知識の着実な普及や相談体制の整備等の施策を講じるよう努めることとされた。

性的指向や性自認が多様であることへの県民の理解がまだ十分とはいえない中で、条例の趣旨を踏まえて、性の多様性についての理解が広がり、当事者が抱える課題が社会の中で共通認識となり、多様な生き方を認め合うことができる社会づくりをめざし、引き続き、国の動向や全国のさまざまな取組事例も踏まえ、一層の県民への普及・啓発や相談体制の充実等を図られたい。

（ダイバーシティ社会推進課）

(4) 女性活躍の推進

男女共同参画・女性活躍推進については、「第3次三重県男女共同参画基本計画」及び「第一期実施計画」（令和3年3月）を策定し、男女共同参画センター「フレンテみえ」において、県民へのセミナーを開催するなど男女共同参画意識の普及啓発を図るとともに、さまざまな悩みを抱える女性のための総合相談や県内企業・団体等で構成する「女性の活躍推進三重県会議」などと連携した取組を行っている。

そうした中、令和5年度三重県内事業所労働条件等実態調査等では、県内事業所の女性管理職の割合は、前年度より2ポイント増加の15.9%、県・市町の審議会等における女性委員の割合は、前年度より0.3ポイント増加の28.8%となっており、いずれも徐々に比率は高くなっているが、指導的地位や政策・方針決定過程への女性の参画は未だ十分とはいえない状況である。

また、本県は「都道府県版ジェンダーギャップ指数2023」で経済分野におけるジェンダーギャップ指数が全国46位と低位であり、女性が自身の望む働き方やキャリア・ライフプランを達成するうえでジェンダーギャップの解消に向けた取組が求められており、その解消に向けて開催した「みえ働くサスティナラボ」では県や企業への提言等が出されている。

このため、引き続き、根強く残る固定的な性別役割分担意識の解消等の啓発に取り組むとともに、「みえ働くサスティナラボ」で出された県や企業への提言等を踏まえ、働く女性のロールモデルについての情報発信や企業リーダー層の意識啓発・社内風土醸成に向けた取組を進めるなど、関係機関や企業等と連携し、政策・方針決定過程への女性の参画拡大や誰もが働きやすい職場環境の整備を推進されたい。

（ダイバーシティ社会推進課）

(5) 産業廃棄物の不法投棄等の未然防止及び早期発見・早期是正と循環的利用

令和5年度に新たに確認された産業廃棄物の不法投棄件数は、前年度に比べ13件減少し40件と改善したものの、不法投棄量は167トン増加し676トンとなっている。

このため、排出事業者が責任を持って適正処理を行うよう、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく排出事業者責任の普及啓発や電子マニフェスト制度及び優良認定処理業者制度の活用促進等により、未然防止に継続的に取り組むとともに、市町や関係機関等との連携による監視活動や廃棄物スマホ110番をはじめとする各種通報制度の利用促進等により、不法投棄の早期発見・早期是正に引き続き努められたい。

また、県内の太陽光発電設備の導入量は全国でも上位となっており、令和5年度に実施した使用済み太陽光パネル排出実態等調査では、令和16年以降、使用済み太陽光パネルの廃棄量が急激に増加すると見込まれているが、パネルの処理については、リサイクル設備の導入等の循環的利用に向けた体制が整っていない。

このため、使用済み太陽光パネルの再資源化等に向け、効率的な回収システムの構築、リユース・リサイクル施設の整備、資源再利用先の確保等の資源循環に資する仕組みづくりを進められたい。

(資源循環推進課、廃棄物対策課、廃棄物監視・指導課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理及び発生防止に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 指定管理者による個人情報の漏えいがあった。	地球温暖化対策課
(2) 旅費の復命書において、保存期間に誤りがあった。	人権センター

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和5年度末現在7,875,248,613円あり、前年度と比べて295,547,540円増加していた。	(別表1のとおり)

[別表1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	令和5年度		令和4年度	
民法第702条「管理者の費用償還請求権」に基づく事務管理費用 (廃棄物対策課)	現年度	－円	現年度	－円
	過年度	－円	過年度	42,877円
	小計	－円	小計	42,877円
産業廃棄物の不適正処理に係る行政代執行費用 (廃棄物対策課)	現年度	296,708,417円	現年度	484,145,901円
	過年度	7,578,540,196円	過年度	7,095,512,295円
	小計	7,875,248,613円	小計	7,579,658,196円

収入未済科目等	令和5年度	令和4年度
合計	現年度 296,708,417 円 過年度 7,578,540,196 円 合計 7,875,248,613 円	現年度 484,145,901 円 過年度 7,095,555,172 円 合計 7,579,701,073 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 業務委託	① 【環境総合情報システムOS等更新業務委託】 ・ 請求書に請求日の記載漏れがあった。	環境生活総務課
	② 【総合文化センターA2 駐車場地質調査業務委託】 ・ 執行伺いにおいて、伺い文が見積合わせの実施伺いとなっていた。 ・ 執行伺いにおいて、随意契約理由を記載していなかった。 ・ 契約締結伺いにおいて、契約方法の記載誤りがあった。 ・ 契約締結伺いにおいて、随意契約理由が記載されていなかった。	文化振興課
	③ 【スポーツ組織と連携協力した人権啓発活動業務委託】 ・ 予定価格算定に係る積算根拠が明確になっていなかった。	人権センター
イ 補助金等	① 【私立特別支援学校振興補助金】 ・ 交付要綱要領等において、状況報告書の提出期限を定めていなかった。	私学課
	② 【日本私立学校振興・共済事業団補助金】 ・ 交付要綱要領等において、補助対象経費を明確に規定していなかった。	
	③ 【隣保館事業費補助金】 ・ 交付要綱要領等において、申請の取下げ期限を定めていなかった。 ・ 交付要綱要領等において、状況報告書の提出期限を定めていなかった。	人権センター
ウ その他の支出事務	① 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	ダイバーシティ社会推進課

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理及び発生防止に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 公有財産の管理	① 建物使用に係る公有財産使用許可（貸付）台帳を整理していなかった。	ダイバーシティ社会推進課
イ 金品亡失（損傷）	① 公用車の損傷（修繕額 220,743 円）	地球温暖化対策課

農林水産部

1 事業の執行に関する意見

(1) 農業の振興

近年における国際情勢や気候変動による食料生産の不安定化に伴う食料輸入リスクの増大を背景に、令和6年5月に「食料・農業・農村基本法」が改正され、「食料安全保障」を基本理念の柱と位置付けたうえで、国内の農業生産の増大を基本として、先端技術を活用した生産性の向上や農産物の付加価値の向上等により、農業生産の基盤等の食料供給能力の維持が図られることとなった。

今年の夏には、気候変動や地震の影響等により、米が品薄状態となったが、本県の農業については、主食用米における国内需要の減少、肥料・飼料や燃料などの資材価格の高騰等により、農業経営体の経営が厳しくなるとともに、担い手の減少や高齢化が進んでいることから、将来的にも県産農産物の供給量の減少が懸念される。そうした中、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」は策定から5年になることから、これまでの成果と課題や本県の農業・農村を取り巻く環境の変化を踏まえ、令和6年度末に見直すこととなっている。

このため、その見直しの方向も見据えながら、肥料・飼料等の国内資源利活用の推進、米等における高温等の気候変動に対応した品種の生産拡大、新規就農者をはじめとした担い手の確保・育成や定着、担い手への農地の集積・集約化、生産基盤の整備、スマート農業技術の導入、地産地消の推進による県産農産物の消費拡大などにより、農業経営体の経営発展と安全・安心な農畜産物の安定的な供給に取り組まれない。

(フードイノベーション課、
担い手支援課、農産物安全・流通課、農産園芸課、畜産課、農業基盤整備課)

(2) 林業の振興と森林づくり

森林は、水源のかん養、土砂災害の防止、二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止等、多面的な機能を有している中で、森林が県土面積の6割以上を占め、その約6割が人工林である本県において、林業は欠かすことができない産業である。

県内の人工林の8割が利用期を迎えており、豊かな森林資源の利用を促進して林業の活性化を図る必要があるが、長期にわたる木材需要の減少や、木材価格の低迷の中で、収益に比べコストが高いことから林業の採算性が悪化しており、森林所有者の経営意欲の減退が懸念されている。また、森林の多面的機能を持続的に発揮していくためにも、森林整備をより一層推進していくことが必要であるが、林業の担い手の高齢化や後継者不足が進んでいることなどから、森林整備が遅れていることが課題となっている。

このため、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用による持続可能な林業経営が行われるとともに、森林の有する多面的機能が今後も維持され続けるよう、伐採と造林の一貫作業システムの導入による低コスト造林の促進等、林業の成長産業化、県産材の利用の促進、次代を担う林業人材の確保・育成、林業のスマート化による労働安全性や生産性の向上、災害に強い森林づくり、適正な森林管理等に引き続き取り組まれない。

(森林・林業経営課、治山林道課、みどり共生推進課)

(3) 水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築

本県は、多様な自然環境に恵まれ、海域ごとに特性の異なる豊かな漁場を有することから、本県の水産業は、地域の特色を生かした多種多様な漁船漁業や養殖業が営まれ、漁村地域の主幹産業として、全国有数の生産量を誇っている。

しかし、近年は、気候変動などにより、外海域での黒潮大蛇行に伴う海水温上昇、多くの生物の生息場となる藻場・干潟の減少、内湾域における窒素・リン等の栄養塩類の減少など漁場環境が悪化し、漁獲量や養殖生産量が減少の一途をたどっていると同時に、食生活の変化やコロナ禍による需要の減少からの回復の遅れ、漁業従事者の減少や高齢化、燃料や配合飼料価格の高騰による生産コストの上昇など、本県の水産業を取り巻く状況は厳しさを増している。

このため、水産業の持続的な発展や成長産業化により、水産物の安定的な供給が行われるよう、新規漁業就業者等の漁業の担い手の確保・育成・定着に主体的に取り組むとともに、藻場・干潟の再生、適切な資源管理による水産資源の維持・増大、「きれいで豊かな伊勢湾」の再生に向けた適正な栄養塩類管理等による漁場環境の改善による水産資源の回復、高水温化に対応した養殖品種の改良や養殖技術の開発、需要の回復に向けた販路拡大等に引き続き取り組まれない。

(水産振興課、水産資源管理課、水産基盤整備課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、発生防止に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 経営実態調査票の誤送付による個人情報の漏えいがあった。	担い手支援課
(2) 個人情報を含む公文書を紛失していた。	四日市農林事務所
(3) 個人情報の記載がある書類を紛失していた。	津農林水産事務所
(4) 職員が受託収賄で有罪となった。	尾鷲農林水産事務所

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇所名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和 5 年度末現在 65,553,690 円あった。	(別表 1 のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	(別表 2 のとおり)

[別表1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	令和5年度		令和4年度	
農業改良資金貸付金及び違約金	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	35,023,003 円	過年度	35,871,003 円
(担い手支援課)	小計	35,023,003 円	小計	35,871,003 円
新規就農者総合支援事業費補助金 返還金及び延滞金	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	2,997,487 円	過年度	2,997,487 円
(担い手支援課)	小計	2,997,487 円	小計	2,997,487 円
旧三重県中央卸売市場施設使用料	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	878,497 円	過年度	3,667,923 円
(農産物安全・流通課)	小計	878,497 円	小計	3,667,923 円
旧三重県中央卸売市場電気水道料	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	977,313 円
(農産物安全・流通課)	小計	— 円	小計	977,313 円
沿岸漁業改善資金貸付金及び違約金	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	26,654,703 円	過年度	27,138,703 円
(水産振興課)	小計	26,654,703 円	小計	27,138,703 円
合計	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	65,553,690 円	過年度	70,652,429 円
	合計	65,553,690 円	合計	70,652,429 円

[別表2 債権処理計画における回収目標と実績(未達成の債権)]

債権名	令和5年度回収目標額	令和5年度回収実績額
農業改良資金貸付金及び違約金	1,088,000 円	848,000 円
(担い手支援課)		
新規就農者総合支援事業費補助金 返還金及び延滞金	2,997,487 円	— 円
(担い手支援課)		
旧三重県中央卸売市場施設使用料	180,117 円	137,117 円
(農産物安全・流通課)		
沿岸漁業改善資金貸付金及び違約金	640,000 円	484,000 円
(水産振興課)		

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 業務委託	① 【三重に人を呼び込む「みえの食」利用拡大推進業務委託】 ・ 予定価格算定に係る積算根拠が明確になっていなかった。	フードイノベーション課
	② 【令和5年度卸売市場スマート流通・モデル実証支援等事業業務委託】 ・ 予定価格算定に係る積算根拠が明確になっていなかった。	農産物安全・流通課

項 目	内 容	箇 所 名
	③ 【みえのさと体験推進事業業務委託】 ・ 予定価格算定に係る積算根拠が明確になっていなかった。	農山漁村づくり課
	④ 【令和5年度高度水利機能確保基盤整備事業換地業務委託（一身田平野地区）】 ・ 請求書に請求日の記載漏れがあった。	農地調整課
	⑤ 【令和5年度希少野生生物生息状況調査等業務委託】 ・ 請求書に請求日の記載漏れがあった。	みどり共生推進課
	⑥ 【現場技術業務委託】 ・ 請求書に請求日の記載漏れがあった。	尾鷲農林水産事務所
	⑦ 【黒浜・比幾・島勝地区県単農村地域防災減災事業 海岸維持修繕業務委託】 ・ 委託契約書に再委託の制限の条項を記載していなかった。	
イ 公共工事	① 【小規模治山事業（県単）第松-4号工事（天西谷）】 ・ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく通知を行っていなかった。 ・ 請求書に請求日の記載漏れがあった。	松阪農林事務所
	② 【自然災害防止事業（県単）第松-19号工事ほか（東又谷）】 ・ 請求書に請求日の記載漏れがあった。	
	③ 【三木浦漁港緊急自然災害防止対策事業 防潮扉等遠隔操作設備改修工事】 ・ 設計図書変更による工事打合せ簿の一部が作成されていなかった。 ・ 請求書に請求日の記載漏れがあった。	尾鷲農林水産事務所
	④ 【矢口漁港海岸 漁港海岸保全事業（繰）堤防工事その8】 ・ 請求書に請求日の記載漏れがあった。	
ウ 調査・設計業務委託	① 【森林情報基盤整備事業 第2号業務委託】 ・ 請求書に請求日の記載漏れがあった。	森林・林業経営課
	② 【自然災害防止事業（県単）第松-5号工事測量設計業務委託（小川）】 ・ 請求書に請求日の記載漏れがあった。	松阪農林事務所
	③ 【三木浦漁港 漁港・海岸維持修繕事業 防潮扉等点検業務委託】 ・ 設計図書変更による委託業務打合せ簿を作成していなかった。	尾鷲農林水産事務所
エ 補助金等	① 【令和5年度市町営農山漁村地域整備事業費補助金】 ・ 交付申請関係書類に記載している補助金の名称に誤りがあった。	水産基盤整備課
オ その他の支出事務	① 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	桑名農政事務所
	② 交付金の誤払いによる歳出戻入を行っていた。	伊賀農林事務所
	③ 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	

項 目	内 容	箇 所 名
	④ 補助金の事務処理誤りによる歳出戻入を行っていた。	尾鷲農林水産事務所
	⑤ 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	
	⑥ 消耗品費の二重払いによる歳出戻入を行っていた。	農業研究所
	⑦ 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	
	⑧ 使用料の二重払いによる歳出戻入を行っていた。	水産研究所

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 公有財産の管理	① 行政財産の目的外使用許可に係る管財課長への報告を行っていなかった。	津農林水産事務所

(4) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているのので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内 容		箇 所 名
① 物損事故	(負担割合：県 30%、相手 70%) (物損額：県 52,695 円、相手 86,559 円)	みどり共生推進課
② 物損事故	(負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：県 0 円、相手 322,383 円)	四日市農林事務所
③ 物損事故	(物損額：県 743,695 円)	津農林水産事務所
④ 物損事故	(負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：県 0 円廃車、相手 759,624 円)	伊賀農林事務所
⑤ 物損事故	(物損額：県 110,000 円)	尾鷲農林水産事務所

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

(5) その他

財務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容		箇 所 名
①	事故発生報告書の提出が遅延していた。	家畜防疫対策課
②	金品亡失（損傷）報告書の速報を提出していなかった。	水産資源管理課

1 事業の執行に関する意見

(1) 環境変化に対応した産業政策の推進

新型コロナウイルス感染症が収束し経済活動が回復基調にある中、企業の回復を後押しするとともにカーボンニュートラル・EV化など世界的な潮流を踏まえた成長を促進させるため、「ゼロエミッションみえ」プロジェクトによる成長産業育成や競争力強化の推進、中小企業・小規模企業の生産性向上や業態転換の支援など、社会経済情勢の変化に対応した経済対策を行ってきた。

しかし、不安定な国際情勢や為替相場等の複合的な要因によるエネルギー価格の高騰や原材料の価格高騰・供給不安がある中、サプライチェーン全体での脱炭素化やDXへの対応などが課題となっており、また、人口減少は各分野の人手不足を生むことにとどまらず国内市場に変化をもたらしているなど、企業を取り巻く環境は大きく変化しており、先行きは見通しにくくなっている。

このため、EV化への対応による自動車産業の成長産業化やコンビナート企業のカーボンニュートラル化などの脱炭素化に向けた取組やライフイノベーションの推進などにより、成長産業の育成、新分野進出、業態転換、知識集約型産業への転換等を支援するとともに、スタートアップ支援や社会におけるDXの推進などによるイノベーションの創出、中小企業・小規模企業の経営力強化などによる生産性向上及び高付加価値化など、環境変化に対応し人口減少下においても企業が成長を持続することができるよう産業政策を推進されたい。

(雇用経済総務課、
雇用対策課、障がい者雇用・就労促進課、県産品振興課、新産業振興課、
中小企業・サービス産業振興課、産業イノベーション推進課、企業誘致推進課)

(2) 人口減少下における人材確保、育成及び定着促進

近年の人口減少下においても、女性や外国人の雇用増加などにより本県の雇用者数は増加したが、全ての産業において人材確保は最優先課題となっていることから、若者に魅力のある働く場の確保や女性の働きやすい職場づくりの支援、本県出身の県外大学在学学生等に対する県内就職促進などに取り組む中、令和5年8月には「三重県人口減少対策方針」が策定され、人口減少社会への適応やジェンダーギャップの解消など新しい視点を加えた人口減少対策について全庁を挙げた取組が進められている。

一方、若年層については就職等を機に県外へ流出する傾向が続いており、また、県内で働く女性に占める非正規雇用の割合は全国で2番目に高いなど、地域の人材が十分に活躍できていない状況がある。また、本県企業の99.8%を占める中小企業・小規模企業においては、労働生産性が低い業種が少なくない中、人口減少下にあっても企業が活動を継続していくためには、少ない労働力でも高付加価値の製品やサービスを生み出すことができる知識集約型産業への転換やICT・AIを活用した生産性の向上が求められており、そうした産業を支える人材の確保、育成及び定着も進める必要がある。

このため、若者や女性の県内就職を促進することができるよう、能力に応じた働きがいのある職場の創出支援や男性の育児休業取得促進などの働きやすさの向上に取り組むとともに、リスキリングやテレワークの推進などによる高齢者や障がい者など多様な

人材の活用、生産性向上に資する能力の再開発、専門的なニーズに対応する副業・兼業人材、さらには高度外国人材の活用を図ることなどにより、人材の確保、育成及び定着を図られたい。

(雇用経済総務課、雇用対策課、障がい者雇用・就労促進課、新産業振興課、中小企業・サービス産業振興課、産業イノベーション推進課、企業誘致推進課)

(3) 首都圏営業拠点「三重テラス」を活用した三重の魅力発信

首都圏営業拠点「三重テラス」は、令和5年度からの第3ステージ運営方針に基づき、1階には、新たに三重の観光をはじめとする総合案内のためのコンシェルジュを配置するとともに、2階は、引き続きイベントの開催に加え、新たに三重の情報発信機能の強化や三重ファンの交流促進など首都圏と本県のさまざまな関係者が「つながる」ことを促進するためのコワーキングスペースとしてコミュニティマネージャーを配置し、令和5年9月16日にリニューアルオープンした。

令和6年5月に策定された「三重県プロモーション推進方針」では、首都圏において、観光プロモーションの動きと連動した三重のさまざまな魅力の発信や、大阪・関西万博へ多数の来訪が見込まれる首都圏在住者の本県への呼び込みに取り組むこととしているほか、令和6年3月に策定された「三重県人口減少アクションプラン」においては、移住などの流入・Uターン促進の取組を進めていくとしていることなどから、首都圏において更に効果的なプロモーションを行うことが求められる。

このため、引き続き、第3ステージ運営方針に沿って、三重の魅力の情報発信、三重ファンの積極的な拡大、県産品の販路拡大、誘客の増加といった各機能を強化するとともに、大阪・関西万博の開催を好機と捉えて三重の魅力発信を行い、本県の認知度向上や三重への人の流れを作ることにつなげるインフラとして最大限活用されたい。

(県産品振興課、大阪・関西万博推進プロジェクトチーム)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、発生防止に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 委託業者による消費期限の誤記載があった。	県産品振興課

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇所名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和5年度末現在2,459,191,435円あった。	(別表1のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	(別表2のとおり)

[別表1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	令和5年度		令和4年度	
光熱水費負担金及び延滞金	現年度	— 円	現年度	129,000 円
	過年度	238,254 円	過年度	109,254 円
(雇用経済総務課)	小計	238,254 円	小計	238,254 円
中小企業従業員住宅家屋貸下料	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	38,686,384 円	過年度	38,896,384 円
(障がい者雇用・就労促進課)	小計	38,686,384 円	小計	38,896,384 円
中小企業高度化資金貸付金	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	2,386,568,598 円	過年度	2,420,517,172 円
(中小企業・サービス産業振興課)	小計	2,386,568,598 円	小計	2,420,517,172 円
中小企業設備近代化資金貸付金	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	24,801,949 円	過年度	24,910,949 円
(中小企業・サービス産業振興課)	小計	24,801,949 円	小計	24,910,949 円
新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金返還金	現年度	2,349,509 円	現年度	1,222,000 円
	過年度	5,911,000 円	過年度	6,132,000 円
(中小企業・サービス産業振興課)	小計	8,260,509 円	小計	7,354,000 円
飲食店等事業継続支援金返還金	現年度	— 円	現年度	774,081 円
	過年度	606,006 円	過年度	66,425 円
(中小企業・サービス産業振興課)	小計	606,006 円	小計	840,506 円
光熱水費負担金	現年度	29,735 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
(工業研究所)	小計	29,735 円	小計	— 円
合計	現年度	2,379,244 円	現年度	2,125,081 円
	過年度	2,456,812,191 円	過年度	2,490,632,184 円
	合計	2,459,191,435 円	合計	2,492,757,265 円

[別表2 債権処理計画における回収目標と実績(未達成の債権)]

債権名	令和5年度回収目標額	令和5年度回収実績額
光熱水費負担金及び延滞金		
(雇用経済総務課)	238,254 円	— 円
中小企業従業員住宅家屋貸下料		
(障がい者雇用・就労促進課)	672,000 円	210,000 円
新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金返還金		
(中小企業・サービス産業振興課)	1,472,000 円	1,443,000 円
飲食店等事業継続支援金返還金		
(中小企業・サービス産業振興課)	362,500 円	234,500 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア その他の支出事務	① 消耗品費の二重払いによる歳出戻入を行っていた。	津高等技術学校

(3) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内 容	箇所名
① 物損事故 (負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：県 198,781 円、相手 0 円)	障がい者雇用・ 就労促進課
② 物損事故 (負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：県 0 円、相手 245,223 円)	中小企業・サー ビス産業振興課

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

観光部

1 事業の執行に関する意見

(1) 観光産業の振興

国内外の観光需要が急速に回復に向かう中、国内誘客では、大都市圏での観光プロモーションのほか、全国旅行支援事業等による県内への旅行需要の喚起や平準化、県内の周遊促進等に取り組むとともに、海外誘客では、高付加価値旅行者層の誘致促進や、海外レップ（営業代理人）と連携した海外現地でのプロモーション、SNS等を活用した情報発信等に取り組んできている。

こうした中、令和5年の県内の延べ宿泊者数は734万人でコロナ禍前の元年の85.3%であるとともに、このうち外国人延べ宿泊者数は20.1万人で元年の51.7%にとどまるなど、インバウンドを中心に新型コロナウイルス感染症による観光需要の落ち込みからの回復が遅れている状況である。

このため、「三重県観光振興基本計画」（令和6年3月）に基づき、先進県も参考に、本県の食や食文化を生かしたガストロノミーツーリズムなどの高付加価値旅行者層が県内の宿泊施設等を拠点に長期滞在できる取組の推進や上質な宿泊施設の誘致、周遊に必要な宿泊・滞在拠点の整備等の受入環境の充実により、質が高く持続可能な観光地づくりに取り組むほか、大阪・関西万博や次期式年遷宮等を好機として生かし、「三重県プロモーション推進方針」（令和6年5月）も踏まえ、ターゲットの明確化や効果の検証というマーケティング手法を意識した観光プロモーション等の戦略的な観光誘客の推進に取り組むとともに、観光産業の生産性向上や宿泊業・観光ガイド等の観光人材の確保・育成等、魅力的な観光産業の確立を図ることにより、県内観光産業の発展に取り組まれない。

（観光戦略課、観光振興課、観光誘客推進課、海外誘客課）

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、発生防止に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 保存期間満了前の公文書を紛失していた。	観光総務課
(2) 委託業者による個人情報の漏えいがあった。	観光誘客推進課

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇所名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和5年度末現在5,545,066円あり、前年度と比べて148,600円増加していた。	(別表1のとおり)

[別表1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	令和5年度		令和4年度	
サンアリーナ使用料 (観光総務課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	5,396,466 円	過年度	5,396,466 円
	小計	5,396,466 円	小計	5,396,466 円
三重県観光事業者支援金返還金 (観光戦略課)	現年度	148,600 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
	小計	148,600 円	小計	— 円
合計	現年度	148,600 円	現年度	— 円
	過年度	5,396,466 円	過年度	5,396,466 円
	合計	5,545,066 円	合計	5,396,466 円

1 事業の執行に関する意見

(1) 地震対策の推進

南海トラフ地震の近い将来の発生が想定されていることから、県では「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（令和3年度～7年度）に基づき、海拔ゼロメートル地帯の河川・海岸堤防や河口部の大型水門・樋門等の耐震対策、緊急輸送道路に架かる橋梁の耐震補強等をはじめ、住宅及び建築物の耐震化を進めている中、令和6年1月に発生した阪神・淡路大震災を超えるマグニチュード7.6の能登半島地震では多くの住宅が倒壊等の被害を受けた。

住宅の耐震化については、「三重県建築物耐震改修促進計画[第二次計画]」（令和3年度～7年度）（以下「第二次計画」）に基づき、耐震改修工事等への補助の拡充により、耐震性のない木造住宅の耐震化に向けて取り組んでいるとともに、地域の環境に悪影響を及ぼすおそれのある危険な空き家については、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」（平成26年）に基づき、市町や所有者等による除却を支援しているが、令和5年度までの3年間の住宅の耐震化は年0.5ポイント程度の進捗にとどまり、県内の未耐震住宅は5年度末現在で約92,017戸、耐震化率は約87.7%であるとともに、空き家については、5年度までの5年間で13,400戸増加の約143,000戸となるなど、増加傾向が続いている。

このため、引き続き河川・海岸堤防や河口部の大型水門・樋門等、緊急輸送道路に架かる橋梁等の公共土木施設の耐震化を着実に進めるとともに、第二次計画に基づき、市町や関係団体等と連携し住宅及び建築物の耐震改修等の耐震化に向けた支援に努められたい。また、空き家については、市町や所有者等に対する研修会等による情報の提供や技術的な助言等の支援により除却に取り組むとともに、空き家の活用推進として、県外移住者の住宅や地域活性化施設等へのリフォーム工事の支援にも引き続き取り組まれたい。

（道路建設課、河川課、港湾・海岸課、建築開発課、住宅政策課）

(2) 建設業における2024年問題対策

建設業は、県民生活に欠かせない社会資本の整備や維持管理はもとより、災害時における緊急・応急対応をはじめ復旧・復興、さらには地域における雇用など重要な役割を担っているが、県内の建設企業の多くは、若年入職者の減少や離職等による労働者不足、労務費・資材単価の上昇など厳しい経営環境に置かれていることから、県では「第三次三重県建設産業活性化プラン」（令和2年度～5年度）に基づき、担い手の確保、労働環境の改善、生産性向上、それらに対応するための建設企業の安定経営に向けた取組等を進めている。

県内の建設業就業者数は令和2年までの15年間で27%減少し、時間外労働の上限規制が始まる中、4年度の年間総実労働時間は全産業平均と比較して200時間以上も長く、技術者・技能労働者の週休二日（4週8休）の取得率も約20%と低水準である一方、施工の効率化や合理化につながるとされるICT活用試行工事のうち、ICTを活用した割合は5年度までの5年間は約66%にとどまっており、また、建築資材価格は6年までの3年間で約30%上昇するなど、地域の建設事業には多くの課題が残されている。

このため、令和6年4月から取り組む「三重県建設産業活性化プラン2024」に基づき、引き続き、担い手確保のため、教育機関と連携した出前授業等による魅力発信や学校訪問などの取組を進めるとともに、労働環境改善のため、県発注工事における適正な工期の設定、債務負担行為や繰越明許費も活用した施工時期の平準化、週休二日制工事（4週8休）の普及・定着等に取り組まれない。また、ASP（情報共有システム）等の活用、遠隔臨場、施工管理手続きの簡素化等による施工管理の効率化や生産性向上、安全確保等に取り組むとともに、これらに継続的に対応していくことができるよう、建設企業の実情に応じた入札契約制度の改善、労務費・資材単価の変動等に対応した適正な予定価格の設定、スライド条項の適正な運用等により、建設企業の安定経営に向けた適正な利潤の確保に努められたい。

（公共事業運営課、技術管理課、建設業課）

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、発生防止に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 保存期間満了前の公文書を紛失していた。	都市政策課

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和5年度末現在89,413,185円あった。	(別表1のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	(別表2のとおり)
イ 収入事務	① 情報公開文書複写料について、複写の重複による歳入戻出を行っていた。	鈴鹿建設事務所

[別表1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	令和5年度		令和4年度	
賀田港廃船撤去行政代執行費用 (港湾・海岸課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	65,666,269 円	過年度	65,846,269 円
	小計	65,666,269 円	小計	65,846,269 円
公営住宅使用料 (住宅政策課)	現年度	1,330,287 円	現年度	1,320,269 円
	過年度	3,497,015 円	過年度	2,853,905 円
	小計	4,827,302 円	小計	4,174,174 円
土地使用料 (駐車場使用料) (住宅政策課)	現年度	124,500 円	現年度	87,400 円
	過年度	327,900 円	過年度	307,400 円
	小計	452,400 円	小計	394,800 円

収入未済科目等	令和5年度		令和4年度	
土地使用料（目的外使用料）	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	47,320 円	過年度	47,320 円
（住宅政策課）	小計	47,320 円	小計	47,320 円
弁償金	現年度	51,200 円	現年度	618,360 円
	過年度	5,879,347 円	過年度	5,693,051 円
（住宅政策課）	小計	5,930,547 円	小計	6,311,411 円
雑入（遅延損害金）	現年度	— 円	現年度	55,000 円
	過年度	162,600 円	過年度	162,600 円
（住宅政策課）	小計	162,600 円	小計	217,600 円
雑入（執行費用）	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	7,448 円	過年度	7,448 円
（住宅政策課）	小計	7,448 円	小計	7,448 円
県営住宅修繕退去者負担分収入	現年度	161,800 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
（住宅政策課）	小計	161,800 円	小計	— 円
河川管理費負担金等	現年度	980 円	現年度	2,823,187 円
	過年度	3,145,236 円	過年度	515,089 円
（桑名建設事務所）	小計	3,146,216 円	小計	3,338,276 円
道路管理費負担金等	現年度	500 円	現年度	306,785 円
	過年度	4,884,264 円	過年度	4,577,479 円
（四日市建設事務所）	小計	4,884,764 円	小計	4,884,264 円
道路管理費負担金	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	239,870 円	過年度	239,870 円
（鈴鹿建設事務所）	小計	239,870 円	小計	239,870 円
道路管理費負担金等	現年度	44,606 円	現年度	34,131 円
	過年度	675,802 円	過年度	709,420 円
（津建設事務所）	小計	720,408 円	小計	743,551 円
道路管理費負担金等	現年度	107,983 円	現年度	433,697 円
	過年度	431,847 円	過年度	648,031 円
（松阪建設事務所）	小計	539,830 円	小計	1,081,728 円
道路管理費負担金等	現年度	160 円	現年度	112,000 円
	過年度	123,548 円	過年度	133,548 円
（伊勢建設事務所）	小計	123,708 円	小計	245,548 円
道路管理費負担金等	現年度	2,266 円	現年度	— 円
	過年度	1,141,630 円	過年度	1,516,663 円
（志摩建設事務所）	小計	1,143,896 円	小計	1,516,663 円
弁償金等	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	1,358,807 円	過年度	1,364,682 円
（尾鷲建設事務所）	小計	1,358,807 円	小計	1,364,682 円
合計	現年度	1,824,282 円	現年度	5,790,829 円
	過年度	87,588,903 円	過年度	84,622,775 円
	合計	89,413,185 円	合計	90,413,604 円

〔別表2 債権処理計画における回収目標と実績（未達成の債権）〕

債権名	令和5年度回収目標額	令和5年度回収実績額
道路敷使用料 (道路管理課)	114,500 円	113,850 円
道路損傷復旧費用 (道路管理課)	2,781,760 円	418,884 円
河川使用料 (河川課)	2,580 円	－ 円
弁償金 (河川課)	3,951,769 円	3,875 円
岸壁荷揚場その他使用料 (港湾・海岸課)	84,968 円	2,000 円
賀田港廃船撤去行政代執行費用 (港湾・海岸課)	240,000 円	180,000 円
県営住宅使用料 (住宅政策課)	717,344 円	677,159 円
県営住宅駐車場使用料 (住宅政策課)	65,300 円	48,600 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 業務委託	① 【三重県市町技術職員育成研修事業業務委託】 ・ 請求書に請求日の記載漏れがあった。	県土整備総務課
	② 【道路交通情報の収集・提供に関する業務委託】 ・ 請求書に請求日の記載漏れがあった。	道路管理課
	③ 【「花とみどりの三重づくり条例」PRツール作成業務委託】 ・ 契約相手方から委託業務報告書の提出を受けていなかった。	都市政策課
	④ 【県営住宅大羽根団地境界確定業務等委託】 ・ 請求書に請求日の記載漏れがあった。	住宅政策課
	⑤ 【令和5年度工事実地検査業務委託】 ・ 請求書に請求日の記載漏れがあった。	工事検査担当
	⑥ 【令和5年度宮川ダム管理室一般廃棄物処理業務委託】 ・ 執行伺いを作成していなかった。	松阪建設事務所
イ 公共工事	① 【県営住宅パールハイツ西丸之内 昇降機改修工事】 ・ 請求書に請求日の記載漏れがあった。	住宅政策課
	② 【二級河川阪内川ほか 公共土木施設維持管理(堆積土砂撤去ほか) 工事】 ・ 請求書に請求日の記載漏れがあった。	松阪建設事務所
	③ 【一般国道422号(栗谷～天ヶ瀬) 災害防除施設工事(A-4-2号箇所)】 ・ 請求書に請求日の記載漏れがあった。	

項 目	内 容	箇 所 名
	④ 【一級河川河合川他1川 河川維持修繕（河床掘削）工事】 ・ 請求書に請求日の記載漏れがあった。	伊賀建設事務所
	⑤ 【一般県道老ヶ野古田青山線 令和4年国災第2号道路災害復旧工事】 ・ 請求書に請求日の記載漏れがあった。	
ウ 調査・設計業務委託	① 【三重県管理道路 観測用カメラ画像一元管理機能検討業務委託】 ・ 請求書に請求日の記載漏れがあった。	道路管理課
	② 【海岸保全施設（樋門・陸閘等）長寿命化計画策定業務委託（その1）】 ・ 請求書に請求日の記載漏れがあった。	港湾・海岸課
	③ 【一般県道蓮峽線ほか1線 道路改良（旧橋撤去等）工事積算業務委託】 ・ 請求書に請求日の記載漏れがあった。	松阪建設事務所
	④ 【伊賀建設事務所管内 公共土木施設災害測量設計業務委託】 ・ 請求書に請求日の記載漏れがあった。	伊賀建設事務所
エ その他の支出事務	① 事務処理誤りによる歳出戻入を2件行っていた。	県土整備財務課
	② 消耗品費の払込未処理による支払遅延があった。	
	③ 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	桑名建設事務所
	④ 手数料の二重払いによる歳出戻入を行っていた。	四日市建設事務所
	⑤ 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	
	⑥ 手数料の支払遅延による過年度支出があった。	鈴鹿建設事務所
	⑦ 消耗品費の誤払いによる歳出戻入を行っていた。	
	⑧ 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	津建設事務所
	⑨ 事務処理誤りによる開札後の入札中止が2件あった。	
	⑩ 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	伊賀建設事務所
	⑪ 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	熊野建設事務所
	⑫ 旅費の二重払いによる歳出戻入を行っていた。	中南勢流域下水道事務所

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、発生防止に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 公有財産の管理	① 道路管理瑕疵による事故が2件発生していた。	四日市建設事務所
	② 道路管理瑕疵による事故が2件発生していた。	
	③ 道路管理瑕疵による事故が2件発生していた。	伊勢建設事務所
	④ 道路管理瑕疵による事故が5件発生していた。	伊賀建設事務所
イ 金品亡失（損傷）	① 公用車の損傷（修繕額128,249円）	伊賀建設事務所

(4) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内 容	箇 所 名
① 物損事故 (物損額：県 179,216 円)	桑名建設事務所
② 物損事故 (負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：県 859,727 円、相手示談中)	四日市建設事務所
③ 物損事故 (物損額：県 783,783 円)	津建設事務所
④ 物損事故 (負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：県 0 円、相手 426,800 円)	伊賀建設事務所
⑤ 物損事故 (物損額：県 103,884 円)	
⑥ 物損事故 (物損額：県 140,580 円)	熊野建設事務所

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

出納局

1 事業の執行に関する意見

(1) 物品の適正管理

令和5年度の金品亡失（損傷）については、パソコンの損傷件数が前年度から半減しているが、DXを推進する中でのモバイル機器等の普及に伴い新たな場面での件数が増加するおそれがあり、全体としては、自動車やタブレット端末、ドローン等の損傷件数が増加したことなどから、報告件数は189件と前年度の179件と比較して10件上回っている。

このため、引き続き金品亡失（損傷）に対する危機意識を向上させるとともに、例えば自動車事故に関する専門家の知見も得ながら具体的に金品亡失（損傷）が発生しやすい場面を共有して注意喚起することに加え、金品亡失（損傷）を減少させている優良事例を収集・紹介するなど、金品亡失（損傷）の減少につながる有効な対策を講じられたい。

(会計支援課)

企業庁

1 事業の執行に関する意見

(1) 持続可能な事業経営について

水道事業及び工業用水道事業については、全国的な浸水被害、土砂災害被害及び長時間停電の発生状況、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等を踏まえて令和4年3月に改定した「三重県企業庁経営計画」（平成29年度～令和8年度）並びに水道施設及び工業用水道施設の改良計画（以下「経営計画等」）に基づき、主要施設等の耐震化や老朽化した施設・設備の更新に加え、浸水対策、土砂災害対策及び長時間停電対策に取り組んでいる。

一方で事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、近年の物価高騰等による営業費用の増大のため、収支は大幅に悪化し、令和5年度決算では水道事業で約949万円の経常損失を、令和6年度予算では水道事業、工業用水道事業ともに多額の純損失を計上する状況となっている。

今後も安全で安心な水道用水と良質な工業用水を安定して供給していくため、能登半島地震での液状化による被害の発生や復興の取組も参考に、経営計画等に従い耐震化、老朽化対策、風水害対策等に取り組むとともに、厳しさを増す経営環境を踏まえ、受水市町と十分な意思疎通を行い、県民の理解が得られるよう、効率的な経営の下での公正で妥当な料金の設定、さらには将来の水需要に応じた施設規模や配置の適正化の検討に取り組むことにより、健全な事業経営の確保に努められたい。

（水道事業課、工業用水道事業課）

(2) 服務規律の徹底

令和3年度実施の総合評価方式による一般競争入札に関し、当時職員であった者が、5年度に受託収賄の罪で起訴され有罪となる事案が発生している。

この事案を踏まえ、総務部、県土整備部等とも連携し、新たに「建設工事等発注事務に関するコンプライアンス規程」を制定するなど、建設工事等の発注事務に関し職員の綱紀保持に必要な事項等を定めたところであるが、職員一人ひとりが改めて建設工事等の発注事務に係る高い倫理観と使命感を確保できるよう、職員の綱紀粛正とコンプライアンスの徹底を図り、危機感を持って再発防止に取り組まれたい。

（企業総務課）

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、発生防止に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 元職員が在職当時の一般競争入札に関し、受託収賄で有罪となった。	企業総務課

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和5年度末現在5,502,950円あった。	(別表1のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	(別表2のとおり)

[別表1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	令和5年度		令和4年度	
工業用水道給水施設工事負担金 (工業用水道事業課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	5,500,000 円	過年度	5,500,000 円
	小計	5,500,000 円	小計	5,500,000 円
工業用水道料金 (北勢水道事務所)	現年度	— 円	現年度	253,356 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
	小計	— 円	小計	253,356 円
土地使用料 (北勢水道事務所)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	2,950 円	過年度	2,950 円
	小計	2,950 円	小計	2,950 円
合計	現年度	— 円	現年度	253,356 円
	過年度	5,502,950 円	過年度	5,502,950 円
	合計	5,502,950 円	合計	5,756,306 円

[別表2 債権処理計画における回収目標と実績(未達成の債権)]

債権名	令和5年度回収目標額	令和5年度回収実績額
工業用水道給水施設工事負担金 (工業用水道事業課)	5,500,000 円	— 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア その他の支出事務	① 負担金の二重払いによる歳出戻入を行っていた。	北勢水道事務所

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、発生防止に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 金品亡失(損傷)	① 公用車の損傷(修繕額130,350円)	中勢水道事務所

(4) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているため、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内 容	箇 所 名
① 物損事故 (物損額：県 123,233 円)	北勢水道事務所

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等

病院事業庁

1 事業の執行に関する意見

(1) 令和5年度決算と中期経営計画の推進について

令和5年度病院事業会計については、新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」)の5類感染症への移行等に伴う入院収益の増加により医業収益は増加したが、感染患者受入れのための病床確保に係る国からの交付金が大きく減少したため、経常損益は、前年度に比べ約5億7,116万円悪化し約4,812万円の経常損失となり平成30年度以来の赤字となった。

純損益については、長期前受金の収益化額の精査により約29億3,762万円の特別利益が計上されたことから約28億8,950万円の純利益となり、累積欠損金は約43億9,959万円まで改善しているが、患者数が新型コロナ発生前までは回復していないことや医師不足も継続していることなどにより、中期経営計画における成果目標の達成状況は改善されていない中で、病床確保に係る交付金が令和6年度から皆減となることから、今後、医業収益の回復の遅れにより累積欠損金が再び拡大することが懸念されている。

県民の求める医療を着実に推進するとともに地域に必要な医療提供体制の確保を図るため、令和5年度末に新たに「三重県病院事業庁 中期経営計画」(令和6年度～9年度)を策定し、6年度から目標達成に向けて取組を進めているところであり、今後も医療サービスを継続的かつ安定的に提供していくため、魅力ある病院づくりを進めて医師の確保に取り組むなど、診療体制の充実を図りながら医業収益を確保するなど健全な経営に努められたい。

(県立病院課)

(2) こころの医療センター

入院患者数の増加により医業収益は約6,170万円増加したが、病床確保に係る国からの交付金の大幅な減少により医業外収益が約6億4,105万円減少したため、経常損益は、前年度に比べ約5億4,427万円悪化し約9,437万円の経常損失となり令和元年度以来の赤字となった。

新型コロナの5類感染症への移行後、社会経済活動は正常に戻りつつあるが、患者数が新型コロナ発生前まで回復していないことに加え、病床確保に係る交付金の皆減により収支の悪化が懸念される中で、引き続き経営改善プロジェクトの取組を中心に、医療ニーズに対応した病棟の見直し等に努めているところであり、患者数の確保や診療単価の向上等により収益の増加を図るとともに、コスト管理の徹底により費用の削減を図るなど、一層の経営改善に努められたい。また、医師不足が継続しているため、県民の求める医療が着実に提供できるよう大学等への派遣要請を継続するとともに、魅力ある病院づくりを行うことにより医療従事者の確保や定着に努められたい。

令和6年2月に災害拠点精神科病院の指定を受けるとともに、3月には新興感染症対応のための医療措置協定を締結しているところであり、今後も災害発生時や新興感染症の拡大時においても精神科医療の中核病院として役割を果たしながら、精神科救急・急性期医療及び認知症治療、依存症治療等の専門的医療を提供するとともに、「入院医療中心から地域生活支援中心へ」という精神科医療の方向性を踏まえ、多様な医療ニーズに応じたきめ細かなサービスの提供に努められたい。

(県立病院課)

(3) 一志病院

新型コロナの 5 類感染症への移行後も外来患者数は回復していないことなどから医業収益は減少し、給与費や減価償却費等の医業費用も増加したため、経常損益は前年度に比べ約 4,591 万円悪化したものの、平成 25 年度から 11 年連続の黒字となる約 8,476 万円の経常利益となり、一志病院における累積欠損金は解消されている。

令和 5 年 10 月には在宅復帰を支援するため地域包括ケア病床の運用を開始したところであり、今後も引き続き公立病院としての役割を果たしていくことができるよう、訪問診療等の在宅療養支援、住民健診等の予防医療の取組等、地域のニーズに沿った医療を幅広く提供しながら収益の増加を図るなど健全な経営に努められたい。

また、総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの実践により地域に最適な医療サービスを安定的に提供しながら、総合診療医やプライマリ・ケアエキスパートナース等の地域に貢献する医療人材の育成に取り組まれたい。

(県立病院課)

(4) 志摩病院

令和 5 年度は、指定管理者制度による第 2 期指定管理期間の 2 年目となり、前年度に引き続き新型コロナ対策に積極的に対応しつつ、地域のニーズに応じた診療機能の充実、医師の確保等に取り組んでいるが、新型コロナの 5 類感染症への移行後も、入院患者数は前年度より増加したものの新型コロナ発生前までは回復していない中、病床確保に係る国からの交付金の大幅な減少により指定管理者の経常損益は令和元年度以来の赤字となった。

第 2 期指定管理期間に係る「三重県立志摩病院の管理運営に関する基本協定」(以下「基本協定」)では、政策的医療交付金により、必要な診療機能の確保による良質で満足度の高い医療の安定的・継続的な提供を求めているほか、経営努力によってもなお不採算となる特定診療科については、県の地域医療確保交付金制度により診療機能が維持できるよう支援することとしている。

病床確保に係る交付金が皆減となることも踏まえ、引き続き基本協定に基づき、志摩地域の中核的な医療機関として安定的・継続的に医療が提供されるよう、指定管理者と十分な連携を図り、二次救急医療等の診療機能の充実、医師の確保等に取り組むとともに、経営努力によってもなお不採算となる特定診療科への支援など、診療機能を維持しながら経営改善が着実に進められるよう、指定管理者に対する指導や支援を行われたい。

(県立病院課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、発生防止に努められたい。

内 容	箇 所 名
(1) 事務処理誤りによる個人情報の漏えいがあった。	こころの医療センター

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和5年度末現在 49,876,316 円あった。	(別表1のとおり)

[別表1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	令和5年度		令和4年度	
	現年度	過年度	現年度	過年度
診療費自己負担金 (県立病院課)	5,060 円	11,860,482 円	— 円	12,720,892 円
	小計	11,865,542 円	小計	12,720,892 円
診療費自己負担金 (こころの医療センター)	3,451,995 円	33,471,790 円	2,937,265 円	33,911,765 円
	小計	36,923,785 円	小計	36,849,030 円
診療費自己負担金 (一志病院)	26,001 円	1,060,988 円	249,223 円	1,014,325 円
	小計	1,086,989 円	小計	1,263,548 円
合計	現年度 3,483,056 円 過年度 46,393,260 円 合計 49,876,316 円	現年度 3,186,488 円 過年度 47,646,982 円 合計 50,833,470 円		

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 業務委託	① 【三重県病院事業庁職員メンタルヘルス対策業務委託】 ・ 随意契約理由が適切でなかった。	県立病院課
イ その他の支出事務	① 事務処理誤りによる歳出戻入を行っていた。	こころの医療センター

(3) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内容	箇所名
① 物損事故 (負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：県 363,063 円、相手 534,600 円)	こころの医療センター
② 物損事故 (物損額：県 227,647 円)	一志病院

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

1 事業の執行に関する意見

(1) 服務規律の徹底

令和5年度の懲戒処分については、2年連続で増加し、生徒に対するわいせつ行為、セクシュアル・ハラスメントや公文書の不適切な取扱いなどにより2人が免職になるなど11人が処分されている。また、県内に勤務する教育公務員が行った部落差別に対し、知事から「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」に基づく「説示」が出され、のちに懲戒処分となる事案が発生した。

これまで、「信頼される学校であるための行動計画」等に基づいた取組や、不祥事事例に基づき原因や背景等について考えるコンプライアンス・ミーティングの実施、教職員によるわいせつ行為等に関する生徒アンケートに基づく振り返りなどにより、コンプライアンス意識の向上を図るとともに、差別を解消し人権に対する認識を再確認するなどの取組を実施してきたが、公教育に対する県民の信頼を著しく損なう事案が生じている。

このため、引き続き、法令遵守及び服務規律の徹底等を図るとともに、発生した事案の原因や背景を分析し、これらを踏まえた実効性のある研修等取組を実施するなど、不祥事の根絶に向け徹底した再発防止に努められたい。

(教職員課)

(2) 教職員の働き方改革の推進と人材確保

令和5年度（令和5年4月～令和6年1月）の時間外在校等時間が月45時間を超える教職員の割合は、小学校が9.5%の649人、県立学校が9.6%の426人であるのに対し、中学校が29.5%の1,122人であり、中学校において大きな割合を占めた業務内容は、「学校運営」（38.8%、435人）、「部活動」（25.5%、286人）等であった。

また、退職者の増加等により教職員採用者数を増加させているが、全国的に教員採用選考試験受験者数が減少する中、本県においても令和5年度実施（6年度採用）の第1次選考試験受験者数は2,057人と、過去10年間で最も多かった3,092人（平成26年度採用）より年々減少しており、教職員の人材確保も喫緊の課題となっている。

このため、「学校運営」や、必ずしも教諭が担う必要のない業務、学校以外が担うべき業務等に分類される業務内容を分析し、各学校の状況等も踏まえながら、スクール・サポート・スタッフなどの地域人材の有効活用等を進めるとともに、事務の効率化や業務の簡素化について検討するなど、教職員の働き方改革を推進されたい。

また、引き続き、本県の働き方改革の取組も含め教職の魅力等を広く情報発信するとともに、今後の少子化の動向等も踏まえ、人材の確保に努められたい。

(教職員課)

(3) 安全で安心な学びの場づくり

県内の公立学校におけるいじめについては、「いじめ防止対策推進法」及び「三重県いじめ防止条例」に基づき、未然防止や早期発見、早期対応等に取り組んでいるが、令和5年度はいじめ認知件数は全体で6,831件（前年度5,380件）であり、認定されたいじめ重大事態は県立学校において6件（前年度3件）とそれぞれ増加している。

いじめに関しては、早期に把握し早期に解決する必要がある、特に重大事態については、早期の把握や解決に加え、事実の全容解明、事案への対処及び再発防止に向け調査を行う必要がある。

このため、生徒に対する定期的なアンケート調査や「いじめ対応情報管理システム」等を活用し、早期の把握や迅速な対応に取り組みながら、教職員の対応力の強化や学校における組織的対応などにより、未然防止、深刻化防止、再発防止等に努めるとともに、重大事態については、第三者委員会による調査報告を踏まえ対応を徹底させるなど、全ての児童生徒にとって安全で安心な学びの場づくりを推進されたい。

また、令和5年度の県内公立学校における不登校児童生徒数は5,591人(前年度4,831人)であったが、不登校児童生徒に対しては、平等に教育を受ける権利を保障するとともに、児童生徒の状況に応じた相談支援の機会を確保する必要がある。

このため、不登校児童生徒に対する教育支援体制整備や居場所づくりに向けて、教育支援センターの機能強化や校内教育支援センターの設置、フリースクール等民間施設に通所している児童生徒等に対する補助等、多様な受け皿の整備や活用を支援するとともに、不安や悩みを抱える児童生徒一人ひとりに応じ、福祉や医療機関等とも連携した相談支援体制の充実に引き続き努められたい。

(生徒指導課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理及び発生防止に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 修学奨学金において、催告状の誤送付があった。	教育財務課
(2) 県立学校において、わいせつ行為等があった。	教職員課
(3) 県立学校において、生徒指導での体罰があった。	
(4) 県立学校において、生徒に対し不適切な発言があった。	
(5) 県立学校において、校長から教諭に対し不適切な発言があった。	
(6) 虚偽の公文書を裁判所に提出していた。	
(7) 県立高等学校入学者選抜(前期選抜)学力検査において、問題文中の綴りに誤りがあった。	高校教育課
(8) 出勤簿の偽造及び旅費の不正受給があった。	小中学校教育課
(9) 債権管理事務において、個人情報の漏えいがあった。	朝明高等学校
(10) 旅費の不正受給等があった。	四日市商業高等学校
(11) 高校生活入門講座において、メールの誤送信による個人情報の漏えい事案が2件あった。	宇治山田高等学校
(12) 奨学給付金において、住民票の誤送付による個人情報の漏えいがあった。	南伊勢高等学校
(13) 受変電設備更新工事において、受注者による低濃度PCB含有絶縁油の漏えいがあった。	伊賀白鳳高等学校
(14) 債権管理事務において、催告状の誤送付による個人情報の漏えいがあった。	尾鷲高等学校

内 容	箇 所 名
(15) 学校給食において、異物混入があった。	聾学校
(16) 生徒指導での体罰があった。	かがやき特別支援学校

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和5年度末現在110,704,855円あった。	(別表1のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	(別表2のとおり)
	③ 督促状の発付が遅延していた。	桑名北高等学校
	④ 督促状で指定する納期限を誤っていた。	
	⑤ 督促状で指定する納期限の記載がなかった。	四日市四郷高等学校
イ 収入事務	① 日本スポーツ振興センター共済掛金の振替停止手続き漏れによる歳入戻出を行っていた。	飯野高等学校
	② 高等学校授業料の誤徴収による歳入戻出を行っていた。	みえ夢学園高等学校
	③ 高等学校授業料の徴収停止手続き漏れによる歳入戻出を行っていた。	昴学園高等学校
	④ 高等学校授業料の徴収停止手続き漏れによる歳入戻出を行っていた。	名張高等学校
	⑤ 日本スポーツ振興センター共済掛金の振替停止手続き漏れによる歳入戻出を行っていた。	
	⑥ 日本スポーツ振興センター共済掛金の振替停止手続き漏れによる歳入戻出を2件行っていた。	稲葉特別支援学校

〔別表1 収入未済額の状況〕

収入未済科目等	令和5年度		令和4年度	
三重県高等学校等修学奨学金返還金	現年度	11,825,940 円	現年度	15,194,337 円
	過年度	39,507,833 円	過年度	39,868,419 円
(教育財務課)	小計	51,333,773 円	小計	55,062,756 円
三重県高等学校等修学奨学金返還金に係る費用及び遅延損害金	現年度	1,467,197 円	現年度	1,726,195 円
	過年度	6,103,650 円	過年度	5,269,756 円
(教育財務課)	小計	7,570,847 円	小計	6,995,951 円
恩給・扶助料過払い戻入	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	9,447,070 円	過年度	9,459,070 円
(福利・給与課)	小計	9,447,070 円	小計	9,459,070 円
退職手当返納金	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	21,373,373 円	過年度	21,373,373 円
(福利・給与課)	小計	21,373,373 円	小計	21,373,373 円
高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金返還金	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	604,000 円	過年度	609,000 円
(高校教育課)	小計	604,000 円	小計	609,000 円
大学等進学資金貸付金返還金	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	2,907,000 円	過年度	3,213,600 円
(人権教育課)	小計	2,907,000 円	小計	3,213,600 円
高等学校等進学奨励金返還金	現年度	216,962 円	現年度	265,704 円
	過年度	16,719,605 円	過年度	17,806,042 円
(人権教育課)	小計	16,936,567 円	小計	18,071,746 円
学校体育施設使用料	現年度	2,700 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
(桑名北高等学校)	小計	2,700 円	小計	— 円
学校体育施設使用料等	現年度	19,510 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
(四日市高等学校)	小計	19,510 円	小計	— 円
学校体育施設使用料	現年度	2,400 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
(四日市西高等学校)	小計	2,400 円	小計	— 円
高等学校授業料	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	14,963 円	過年度	16,420 円
(四日市工業高等学校)	小計	14,963 円	小計	16,420 円
高等学校授業料	現年度	8,100 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
(北星高等学校)	小計	8,100 円	小計	— 円
高等学校授業料	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	107,200 円	過年度	167,200 円
(石薬師高等学校)	小計	107,200 円	小計	167,200 円
学校体育施設使用料	現年度	14,400 円	現年度	3,300 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
(稲生高等学校)	小計	14,400 円	小計	3,300 円
高等学校授業料	現年度	— 円	現年度	89,100 円
	過年度	89,100 円	過年度	— 円
(飯野高等学校)	小計	89,100 円	小計	89,100 円

収入未済科目等	令和5年度		令和4年度	
学校体育施設使用料	現年度	— 円	現年度	6,400 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
(津西高等学校)	小計	— 円	小計	6,400 円
高等学校授業料	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	26,770 円	過年度	46,770 円
(みえ夢学園高等学校)	小計	26,770 円	小計	46,770 円
高等学校授業料等	現年度	— 円	現年度	19,139 円
	過年度	69,300 円	過年度	69,300 円
(相可高等学校)	小計	69,300 円	小計	88,439 円
学校体育施設使用料	現年度	— 円	現年度	2,400 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
(宇治山田高等学校)	小計	— 円	小計	2,400 円
自動販売機等光熱水費負担金	現年度	49,165 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
(宇治山田商業高等学校)	小計	49,165 円	小計	— 円
高等学校授業料	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	128,617 円	過年度	128,617 円
(伊賀白鳳高等学校)	小計	128,617 円	小計	128,617 円
学校体育施設使用料	現年度	— 円	現年度	1,700 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
(名張青峰高等学校)	小計	— 円	小計	1,700 円
学校体育施設使用料	現年度	— 円	現年度	8,100 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
(尾鷲高等学校)	小計	— 円	小計	8,100 円
学校体育施設使用料等	現年度	— 円	現年度	900 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
(くわな特別支援学校)	小計	— 円	小計	900 円
合計	現年度	13,606,374 円	現年度	17,317,275 円
	過年度	97,098,481 円	過年度	98,027,567 円
	合計	110,704,855 円	合計	115,344,842 円

〔別表2 債権処理計画における回収目標と実績（未達成の債権）〕

債権名	令和5年度回収目標額	令和5年度回収実績額
高等学校授業料未収金 (教育財務課)	256,900 円	81,457 円
三重県高等学校等修学奨学金返還金 (教育財務課)	21,365,000 円	15,277,723 円
三重県高等学校等修学奨学金返還金遅延損害金等 (教育財務課)	1,323,000 円	892,301 円
退職手当返納金 (福利・給与課)	50,000 円	— 円
高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金返還金 (高校教育課)	30,000 円	5,000 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	簡 所 名
ア 業務委託	① 【県立学校教職員健康診断業務委託】 ・ 契約書の一部が編綴されずに契約書を作成していた。 ・ 個人情報の取扱いの責任者及び業務に従事する者を定めた書面の報告を受けていなかった。	福利・給与課
	② 【G I G Aスクールサポーター業務委託】 ・ 予定価格算定に係る積算根拠が明確になっていなかった。 ・ 三重県個人情報取扱事務委託基準を旧基準により契約締結していた。	高校教育課
	③ 【「高校芸術文化祭費」事業の出演・出展等業務委託】 ・ 事業者選定に関し、競争入札等審査会の審査を受けていなかった。	
	④ 【オンライン外国人児童生徒教育の体制構築業務】 ・ 事業者選定に関し、競争入札等審査会の審査を受けていなかった。 ・ 予定価格調書を作成していなかった。 ・ 個人情報の取扱いの責任者及び業務に従事する者を定めた書面の報告を受けていなかった。	小中学校教育課
	⑤ 【令和5年度「指導資料作成事業」業務委託】 ・ 事業者選定に関し、競争入札等審査会の審査を受けていなかった。	人権教育課
	⑥ 【地域スポーツクラブ活動体制整備事業】 ・ 事業者選定に関し、競争入札等審査会の審査を受けていなかった。 ・ 契約書に記載すべき事項を記載していなかった。	保健体育課
	⑦ 【児童生徒健康診断心臓検診及び学校健康状態調査事業等委託】 ・ 事業者選定に関し、競争入札等審査会の審査を受けていなかった。	
	⑧ 【三重県総合教育センター清掃業務委託】 ・ 契約書作成時、契約書（案）を添付せず起案していた。	研修企画・支援課
	⑨ 【令和5年度SNSを活用した相談事業業務委託】 ・ 契約書に仕様書等を添付していなかった。 ・ 履行確認書を作成していなかった。	
	⑩ 【スコア型英語技能検定「GTEC」業務委託】 ・ 事業者選定に関し、競争入札等審査会の審査を受けていなかった。 ・ 契約書に必要な書類を添付していなかった。	研修推進課

項 目	内 容	箇 所 名
	⑪ 【エレベータ保守管理業務委託】 ・ 予定価格算定に係る積算根拠が明確になっていなかった。	桑名北高等学校
	⑫ 【修学旅行実施業務委託】 ・ 執行伺いを作成していなかった。 ・ 契約伺いを作成していなかった。	
	⑬ 【2 学年修学旅行委託】 ・ 執行伺いを作成していなかった。	朝明高等学校
	⑭ 【合併処理浄化槽維持管理業務】 ・ 執行伺いを作成していなかった。	四日市四郷高等学校
	⑮ 【修学旅行引率に係る諸経費】 ・ 執行伺いを作成していなかった。 ・ 契約伺いを作成していなかった。 ・ 予定価格を記録していなかった。	
	⑯ 【修学旅行引率に係る看護師派遣】 ・ 執行伺いを作成していなかった。 ・ 相手方から見積書を徴取していなかった。 ・ 随意契約の具体的理由を記載していなかった。 ・ 契約伺いを作成していなかった。 ・ 予定価格を記録していなかった。	
	⑰ 【修学旅行引率教員分入場料】 ・ 執行伺いを作成していなかった。 ・ 契約伺いを作成していなかった。	四日市中央工業高等学校
	⑱ 【修学旅行生徒引率分に係る旅行業務】 ・ 執行伺いを作成していなかった。 ・ 契約変更伺いを作成していなかった。 ・ 相手方から契約変更に係る見積書を徴取してなかった。	久居農林高等学校
	⑲ 【2 年生修学旅行にかかる委託】 ・ 契約伺いを作成していなかった。 ・ 契約変更締結伺いを作成していなかった。	白山高等学校
	⑳ 【学校ホームページの管理更新業務委託】 ・ 契約書の条項に沿った再委託の手続きをしていなかった。	松阪商業高等学校
	㉑ 【伊勢高等学校合併汚水処理施設維持管理業務委託】 ・ 予定価格算定に係る積算根拠が明確になっていなかった。	伊勢高等学校
	㉒ 【修学旅行にかかる業務委託】 ・ 執行伺いを作成していなかった。	明野高等学校
	㉓ 【修学旅行に係る企画料等】 ・ 執行伺いを作成していなかった。 ・ 契約伺いを作成していなかった。	尾鷲高等学校
	㉔ 【廃棄物収集運搬及び処分業務委託】 ・ 予定価格算定に係る積算根拠が適切でなかった。	盲学校

項 目	内 容	箇 所 名
	②⑤ 【汚水処理施設維持管理業務委託】 ・ 予定価格算定に係る積算根拠が明確になっていなかった。	かがやき特別支援学校
	②⑥ 【学校医業務委託（草の実分校）】 ・ 執行伺いを作成していなかった。	
	②⑦ 【学校医業務委託（あすなろ分校）】 ・ 執行伺いを作成していなかった。	
	②⑧ 【中学部修学旅行にかかる企画料等の委託】 ・ 執行伺いを作成していなかった。	特別支援学校西日野にじ学園
	②⑨ 【高等部修学旅行に係る施設入場料等経費業務委託】 ・ 執行伺いを作成していなかった。 ・ 契約伺いを作成していなかった。	特別支援学校東紀州くろしお学園
イ 補助金等	① 【高等学校等修学支援金補助金】 ・ 補助金額の確定を通知していなかった。 ・ 履行確認の記録がなかった。	教育財務課
	② 【帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業】 ・ 履行確認の記録がなかった。	小中学校教育課
	③ 【文化財補助事業補助金】 ・ 請求書に請求日の記載漏れがあった。	社会教育・文化財保護課
ウ 旅費	① 【文部科学省報告】 ・ 旅行命令書を作成していなかった。	教職員課
	② 【人事監学校訪問および市町教委への教育用務】 ・ 文書により復命していなかった。	市町教育支援・人事担当
	③ 【修学旅行下見】 ・ 旅行命令の変更を行っていなかった。	白山高等学校
エ その他の支出事務	① 報償費の事務処理誤りによる歳出戻入を行っていた。	教育財務課
	② 報償費等の事務処理誤りによる歳出戻入を行っていた。	生徒指導課
	③ 旅費の過払いがあった。	
	④ 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	埋蔵文化財センター
	⑤ 消耗品費等の二重払いによる歳出戻入を2件行っていた。	桑名高等学校
	⑥ 印刷製本費の二重払いによる歳出戻入を行っていた。	桑名工業高等学校
	⑦ 所得税の払込未処理があった。	菰野高等学校
	⑧ 事務処理誤りによる歳出戻入を行っていた。	飯野高等学校
	⑨ 使用料の二重払いによる歳出戻入を行っていた。	宇治山田商業高等学校
	⑩ 消耗品費の二重払いによる歳出戻入を行っていた。	南伊勢高等学校
	⑪ 消耗品費の二重払いによる歳出戻入を行っていた。	かがやき特別支援学校

項 目	内 容	箇 所 名
	⑫ 事務処理誤りによる歳出戻入を行っていた。	稲葉特別支援学校
	⑬ 事務処理誤りによる入札中止等を行っていた。	特別支援学校西
	⑭ 事務処理誤りによる入札中止を行っていた。	日野にじ学園

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、発生防止に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 金品亡失（損傷）	① エアコン室外機の損傷（修繕額 500,500 円）	四日市中央工業高等学校
	② パソコンの損傷（修繕額 105,417 円）	亀山高等学校
	③ エアコン室外機の損傷（損害額 843,700 円）	松阪商業高等学校
	④ 学習用情報端末の紛失（損害額 75,513 円）	水産高等学校
	⑤ 小型実習船の損傷（修繕額 935,000 円）	
	⑥ パソコンの損傷（修繕額 117,788 円）	かがやき特別支援学校

(4) その他

財務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇 所 名
① 金品亡失（損傷） 報告書の提出が遅延していた。	飯野高等学校
② 金品亡失（損傷） 報告書の提出が遅延していた。	特別支援学校伊賀つばさ学園

人事委員会事務局

1 財務の執行に関する意見

(1) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア その他の支出 事務	① 事務処理誤りによる歳出戻入を行っていた。	職員課

1 事業の執行に関する意見

(1) 服務規律の徹底

令和5年度の懲戒処分については、前年度より4人増加し5人の警察職員が処分されており、3人が盗撮や窃盗、わいせつ行為等により停職、2人が傷害等により減給となっている。また、監督上の措置である訓戒等も3人増加し14人となっている。

これらの事案は、警察に対する県民の信頼を著しく損なうものであることから、引き続き、客観的な基準のもと厳正かつ公正に処分等を行うことを前提に、法令遵守及び服務規律の更なる徹底に取り組むとともに、発生した非違事案については原因や背景を分析し、それらを踏まえた実効性のある職務倫理研修等の対策をより一層講じることにより、再発防止に努められたい。

(警務部警務課)

(2) 犯罪の防止に向けた取組の推進と早期検挙

令和5年中の刑法犯の認知件数は9,955件と前年に比べ2,308件の大幅な増加となっているが、検挙率は38.3%と前年に比べ0.3ポイント減少している。

ストーカー・配偶者暴力事案(862件)や児童虐待による児童相談所への通告児童数(646人)は、依然として高い水準で推移しており、不同意性交等や不同意わいせつといった性犯罪も前年に比べ24件増加の84件となるなど、子どもや女性が被害に遭う犯罪も増加している。また、特殊詐欺による被害は、認知件数が274件、被害額が約7億760万円と、ともに過去10年で最多となっており、被害者の約6割が65歳以上の高齢者であるが、令和5年下半期からはSNSを使用した投資等詐欺の被害が急増しており、認知件数が119件、被害額が約11億5,970万円であるとともに、被害者は幅広い世代に及んでおり極めて深刻な状況である。

このため、犯罪者の早期検挙に向けて、高度AI画像分析システムや車両捜査支援システムなどの捜査技術の活用により捜査の迅速化を推進するとともに、犯罪被害から子どもや女性、高齢者を守るため、安全を確保するための緊急通報装置や特殊詐欺被害を未然に防ぐための自動通話録音警告機といった各種防犯機器の貸出数の拡充等、犯罪の特性に応じた対策を迅速に進められたい。また、投資等詐欺に対しては、関係機関との連携を強化するとともに、効果のあった先進事例も参考に、あらゆる媒体を通じて幅広い世代に向けた広報啓発を進めることにより、投資等詐欺の未然防止及び被害の拡大抑止に努められたい。

(生活安全部生活安全企画課、刑事部刑事企画課)

(3) 交通事故の発生抑止対策の推進

令和5年中の交通事故死者数は前年より6人増加の66人となり、5年ぶりに増加に転じるとともに、人口10万人あたりの死者数は全国ワースト2位(前年7位)となった。

交通事故死者数のうち65歳以上の高齢者は、前年より8人減少の33人、構成率は前年より18.3ポイント減少の50.0%となったが、死者数の半数を占めているとともに、高齢運転者が当事者となった死亡事故件数も前年より2件減少の21件と横ばいの状況

である。

横断歩道の平均停止率は、前年より 1.2 ポイント増加の 57.9%と年々改善傾向にあるものの、横断歩行者妨害による検挙件数が前年より 139 件増加の 4,962 件となるなど運転者に対する歩行者保護意識の向上が求められる。また、飲酒運転による人身事故件数は、前年より 10 件減少の 32 件となったが、依然として根絶には至っていない。

このため、引き続き関係機関と連携を図り、高齢運転者に対する交通事故防止対策や横断歩行者優先の啓発等の歩行者保護対策に重点を置いた取組を推進するとともに、AI による事故の発生を予測する最新技術も有効活用し、各種交通指導取締りやパトロールを強化するなど、交通事故の発生抑止に取り組みたい。また、飲酒運転については、引き続き早期の根絶に向け、飲食店や民間事業者と連携し、ハンドルキーパー運動の推進など広報啓発に努められたい。

(交通部交通企画課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、発生防止に努められたい。

内 容	箇 所 名
(1) 貸与された拳銃を法令に違反して使用した。	警務部警務課
(2) 勤務中に自己のスマートフォンを使用して舟券を購入していた。	
(3) 貸与された拳銃の不適切な取扱いがあった。	
(4) 貸与された警察手帳を紛失した。	
(5) 部下職員に対するセクシュアル・ハラスメント事案が 2 件あった。	
(6) 道路交通法違反容疑者の身柄を確保した際、不適切な言動があった。	
(7) 職務中に交通事故を起こし警察署に報告しなかった事案が 2 件あった。	
(8) 交通事故の現場写真等のデータが保存されたデジタルカメラを一時紛失した。	四日市南警察署
(9) 保存期間満了前の公文書を誤廃棄していた。	亀山警察署
(10) 三重県公文書等管理審査会の意見聴取前に公文書を誤廃棄していた。	紀宝警察署
(11) 三重県公文書等管理審査会の意見聴取前に公文書を誤廃棄していた。	伊賀警察署

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和5年度末現在26,736,775円あった。	(別表1のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	(別表2のとおり)

[別表1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	令和5年度		令和4年度	
放置違反金 (交通部交通指導課)	現年度	597,000 円	現年度	754,000 円
	過年度	1,181,900 円	過年度	1,670,000 円
	小計	1,778,900 円	小計	2,424,000 円
損害賠償金弁償金 (交通信号機) (交通部交通規制課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	15,213,900 円	過年度	19,291,800 円
	小計	15,213,900 円	小計	19,291,800 円
損害賠償金弁償金 (大型道路標識) (交通部交通規制課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	660,000 円	過年度	680,000 円
	小計	660,000 円	小計	680,000 円
損害賠償金弁償金 (鈴鹿署神戸交番) (警務部会計課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	8,825,119 円	過年度	8,828,119 円
	小計	8,825,119 円	小計	8,828,119 円
損害賠償金弁償金 (松阪署留置施設) (警務部会計課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	22,600 円	過年度	48,600 円
	小計	22,600 円	小計	48,600 円
損害賠償金弁償金 (四日市南署諏訪交番) (警務部会計課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	210,000 円	過年度	220,000 円
	小計	210,000 円	小計	220,000 円
損害賠償金弁償金 (亀山署川崎駐在所) (警務部会計課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	45,360 円
	小計	— 円	小計	45,360 円
自動販売機光熱水費負担金 (警務部会計課)	現年度	26,256 円	現年度	33,723 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
	小計	26,256 円	小計	33,723 円
合計	現年度	623,256 円	現年度	787,723 円
	過年度	26,113,519 円	過年度	30,783,879 円
	合計	26,736,775 円	合計	31,571,602 円

[別表2 債権処理計画における回収目標と実績 (未達成の債権)]

債権名	令和5年度回収目標額	令和5年度回収実績額
放置違反金 (交通部交通指導課)	1,300,000 円	1,057,100 円
損害賠償金弁償金 (交通信号機) (交通部交通規制課)	2,040,000 円	169,500 円
損害賠償金弁償金 (大型道路標識) (交通部交通規制課)	120,000 円	20,000 円
損害賠償金弁償金 (四日市南署諏訪交番) (警務部会計課)	60,000 円	10,000 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 業務委託	① 【新運転者管理システム県内補助業務委託】 ・ 契約書に定めた個人情報に関する再委託の手続きをしていなかった。	警務部会計課
	② 【高度A I 画像分析システム導入委託及び保守委託】 ・ 契約書に定めた個人情報に関する再委託の手続きをしていなかった。	
	③ 【いなべ警察署冷暖房設備保守点検業務委託】 ・ 執行伺いを作成していなかった。	いなべ警察署
	④ 【いなべ警察署除草及び植栽剪定等業務委託】 ・ 執行伺いを作成していなかった。	
	⑤ 【いなべ警察署一般廃棄物収集運搬業務委託】 ・ 執行伺いを作成していなかった。	
イ その他の支出事務	① 修繕費の事務処理誤りによる歳出戻入を行っていた。	津南警察署
	② 所得税の払込未処理があった。	大台警察署

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、発生防止に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 金品亡失 (損傷)	① パソコンの損傷 (修繕額 145,200 円)	津南警察署

(4) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故、特に人身事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

項目	内容	箇所名
① 物損事故	(負担割合：県 70%、相手 30%) (物損額：県 72,910 円、相手 15,106 円) (負担割合：県 100%、相手 0%) (治療費等：相手 479,699 円)	刑事部捜査第二課
② 物損事故	(負担割合：県 90%、相手 10%) (物損額：県 267,799 円、相手 244,800 円)	刑事部機動捜査隊
③ 物損事故	(負担割合：県 10%、相手 90%) (物損額：県 36,914 円、相手 70,913 円)	
④ 物損事故	(物損額：県 159,951 円)	交通部高速道路交通警察隊
⑤ 物損事故	(負担割合：示談中) (物損額：示談中)	警備部警備企画課

内 容	箇 所 名
⑥ 物損事故 (負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：県 177,760 円、相手 391,094 円)	桑名警察署
⑦ 物損事故 (負担割合：県 85%、相手 15%) (物損額：県 42,679 円、相手 243,268 円)	
⑧ 物損事故 (負担割合：県 70%、相手 30%) (物損額：県 0 円、相手 191,776 円)	いなべ警察署
⑨ 物損事故 (負担割合：県 85%、相手 15%) (物損額：県 67,320 円、相手 174,191 円)	四日市北警察署
⑩ 物損事故 (負担割合：示談中) (物損額：示談中)	四日市南警察署
⑪ 物損事故 (負担割合：示談中) (物損額：示談中)	
⑫ 物損事故 (物損額：県 139,172 円)	津警察署
⑬ 人身事故 (負担割合：示談中) (物損額：示談中)	
⑭ 物損事故 (物損額：県 312,510 円)	津南警察署
⑮ 物損事故 (負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：示談中)	
⑯ 物損事故 (物損額：県 195,461 円)	松阪警察署
⑰ 物損事故 (物損額：県 119,145 円)	伊勢警察署
⑱ 物損事故 (負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：県 0 円、相手 327,887 円)	尾鷲警察署
⑲ 物損事故 (負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：県 0 円、相手 223,212 円)	
⑳ 物損事故 (物損額：164,483 円)	紀宝警察署
㉑ 物損事故 (負担割合：示談中) (物損額：示談中)	名張警察署

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

別表〔監査実施箇所一覧〕

1 総括本監査等の実施年月日

部局等名	実施年月日	監査区分		部局等名	実施年月日	監査区分	
		実地	書面			実地	書面
総務部	令和6年9月9日	○		観光部	令和6年9月2日	○	
デジタル推進局	令和6年8月22日	○		県土整備部 (流域下水道事業関係)	令和6年8月22日 (令和6年7月31日)	○	
政策企画部	令和6年8月20日	○		出納局	令和6年9月9日	○	
地域連携・交通部	令和6年8月23日	○		議会事務局	令和6年8月22日	○	
スポーツ推進局	令和6年8月23日	○		企業庁	令和6年7月31日	○	
南部地域振興局	令和6年8月23日	○		病院事業庁	令和6年7月31日	○	
防災対策部	令和6年8月23日	○		教育委員会事務局	令和6年9月2日	○	
医療保健部	令和6年9月2日	○		人事委員会事務局	令和6年10月10日		○
子ども・福祉部	令和6年8月20日	○		監査委員事務局	令和6年8月23日	○	
環境生活部	令和6年8月20日	○		労働委員会事務局	令和6年10月10日		○
環境共生局	令和6年9月2日	○		海区漁業調整委員会 (内水面漁場管理委員会)事務局	令和6年10月10日		○
農林水産部	令和6年8月20日	○					
雇用経済部	令和6年8月23日	○		警察本部	令和6年9月2日	○	

2 部局等別の監査実施箇所及び実施年月日等

(注) 保健環境研究所は医療保健部に、図書館、総合博物館、美術館、斎宮歴史博物館は環境生活部に、地域防災総合事務所及び地域活性化局は地域連携・交通部に記載している。

【総務部】

(実地監査：2箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
伊賀県税事務所	令和6年7月11日	自動車税事務所	令和6年7月16日
(書面監査：7箇所)〔実施年月日 令和6年10月10日〕			
・実施箇所 桑名県税事務所、四日市県税事務所、鈴鹿県税事務所、津総合県税事務所、松阪県税事務所、伊勢県税事務所、紀州県税事務所			

【政策企画部】

(実地監査：2箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
東京事務所	令和6年5月10日	関西事務所	令和6年7月29日

【地域連携・交通部】

(実地監査：2箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
津地域防災総合事務所	令和6年7月9日	紀北地域活性化局	令和6年7月16日
(書面監査：7箇所) [実施年月日 令和6年10月10日]			
・実施箇所 桑名地域防災総合事務所、四日市地域防災総合事務所、鈴鹿地域防災総合事務所、松阪地域防災総合事務所、伊賀地域防災総合事務所、南勢志摩地域活性化局、紀南地域活性化局			

【防災対策部】

(書面監査：1箇所) [実施年月日 令和6年10月10日]	
・実施箇所 消防学校	

【医療保健部】

(実地監査：3箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
鈴鹿保健所	令和6年7月9日	動物愛護推進センター	令和6年5月7日
尾鷲保健所	令和6年7月16日	—	—
(書面監査：10箇所) [実施年月日 令和6年10月10日]			
・実施箇所 桑名保健所、津保健所、松阪保健所、伊勢保健所、伊賀保健所、熊野保健所、松阪食肉衛生検査所、公衆衛生学院、こころの健康センター、保健環境研究所			

【子ども・福祉部】

(実地監査：4箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
紀北福祉事務所	令和6年7月16日	障害者相談支援センター	令和6年5月7日
中勢児童相談所	令和6年7月8日	子ども心身発達医療センター	令和6年5月8日
(書面監査：5箇所) [実施年月日 令和6年10月10日]			
・実施箇所 北勢福祉事務所、多気度会福祉事務所、紀南福祉事務所、女性相談支援センター、国児学園			

【環境生活部】

(実地監査：2箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
人権センター	令和6年4月23日	総合博物館	令和6年4月23日
(書面監査：3箇所) [実施年月日 令和6年10月10日]			
・実施箇所 図書館、美術館、斎宮歴史博物館			

【農林水産部】

(実地監査：4箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
松阪農林事務所	令和6年7月9日	中央家畜保健衛生所	令和6年7月8日
熊野農林事務所	令和6年7月11日	畜産研究所	令和6年4月24日
(書面監査：15箇所) [実施年月日 令和6年10月10日]			
・実施箇所 桑名農政事務所、四日市農林事務所、津農林水産事務所、伊勢農林水産事務所、伊賀農林事務所、尾鷲農林水産事務所、病虫害防除所、北勢家畜保健衛生所、南勢家畜保健衛生所、紀州家畜保健衛生所、農業研究所、林業研究所、水産研究所、中央農業改良普及センター、農業大学校			

【雇用経済部】

(実地監査：2箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
工業研究所	令和6年4月24日	津高等技術学校	令和6年4月24日
(書面監査：1箇所) [実施年月日 令和6年10月10日]			
・実施箇所 計量検定所			

【県土整備部】

(実地監査：2箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
鈴鹿建設事務所	令和6年7月9日	松阪建設事務所	令和6年7月9日
(書面監査：10箇所) [実施年月日 令和6年10月10日]			
・実施箇所 桑名建設事務所、四日市建設事務所、津建設事務所、伊勢建設事務所、志摩建設事務所、伊賀建設事務所、尾鷲建設事務所、熊野建設事務所、北勢流域下水道事務所、中南勢流域下水道事務所			

【企業庁】

(実地監査：2箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
中勢水道事務所	令和6年7月16日	水質管理情報センター	令和6年7月16日
(書面監査：2箇所) [実施年月日 令和6年10月10日]			
・実施箇所 北勢水道事務所、南勢水道事務所			

【病院事業庁】

(実地監査：1箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
こころの医療センター	令和6年7月8日	—	—
(書面監査：1箇所) [実施年月日 令和6年10月10日]			
・実施箇所 一志病院			

【教育委員会事務局】

(実地監査：14 箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
南勢教育支援事務所	令和 6 年 7 月 9 日	明野高等学校	令和 6 年 4 月 22 日
桑名工業高等学校	令和 6 年 4 月 25 日	あけぼの学園高等学校	令和 6 年 5 月 9 日
朝明高等学校	令和 6 年 4 月 25 日	木本高等学校	令和 6 年 4 月 22 日
四日市四郷高等学校	令和 6 年 4 月 25 日	紀南高等学校	令和 6 年 4 月 22 日
津高等学校	令和 6 年 4 月 23 日	盲学校	令和 6 年 5 月 8 日
白山高等学校	令和 6 年 5 月 7 日	かがやき特別支援学校	令和 6 年 5 月 8 日
宇治山田高等学校	令和 6 年 4 月 22 日	度会特別支援学校	令和 6 年 4 月 22 日
(書面監査：60 箇所) [実施年月日 令和 6 年 10 月 10 日]			
<p>・実施箇所</p> <p>北勢教育支援事務所、紀州教育支援事務所、埋蔵文化財センター、桑名高等学校、桑名西高等学校、桑名北高等学校、いなべ総合学園高等学校、川越高等学校、四日市高等学校、四日市南高等学校、四日市西高等学校、四日市農芸高等学校、四日市工業高等学校、四日市中央工業高等学校、四日市商業高等学校、北星高等学校、菰野高等学校、神戸高等学校、白子高等学校、石薬師高等学校、稲生高等学校、飯野高等学校、亀山高等学校、津西高等学校、津東高等学校、津工業高等学校、津商業高等学校、みえ夢学園高等学校、久居高等学校、久居農林高等学校、松阪高等学校、松阪工業高等学校、松阪商業高等学校、飯南高等学校、相可高等学校、昂学園高等学校、伊勢高等学校、伊勢工業高等学校、宇治山田商業高等学校、伊勢まなび高等学校、南伊勢高等学校、鳥羽高等学校、志摩高等学校、水産高等学校、上野高等学校、伊賀白鳳高等学校、名張青峰高等学校、名張高等学校、尾鷲高等学校、聾学校、城山特別支援学校、杉の子特別支援学校、稲葉特別支援学校、特別支援学校伊賀つばさ学園、松阪あゆみ特別支援学校、特別支援学校玉城わかば学園、特別支援学校西日野にじ学園、特別支援学校北勢きらら学園、くわな特別支援学校、特別支援学校東紀州くろしお学園</p>			

【警察本部】

(実地監査：3 箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
津南警察署	令和 6 年 5 月 9 日	伊賀警察署	令和 6 年 5 月 9 日
紀宝警察署	令和 6 年 4 月 22 日	—	—
(書面監査：15 箇所) [実施年月日 令和 6 年 10 月 10 日]			
<p>・実施箇所</p> <p>桑名警察署、いなべ警察署、四日市北警察署、四日市南警察署、四日市西警察署、亀山警察署、鈴鹿警察署、津警察署、松阪警察署、大台警察署、伊勢警察署、鳥羽警察署、尾鷲警察署、熊野警察署、名張警察署</p>			

令和6年度定期監査結果報告書

令和6年10月発行

三重県監査委員事務局

〒514-0004 津市栄町1丁目954番地

TEL 059-224-2923

FAX 059-224-2220

<https://www.pref.mie.lg.jp/KANSAI/HP/>

E-mail:kansai@pref.mie.lg.jp